

下呂市エコツーリズム推進全体構想
(第2版)

令和 7 年 4 月

下呂市エコツーリズム推進協議会

目 次

1. 下呂市エコツーリズムを推進する地域	3
(1) 推進の目的及び方針	3
(2) 推進する地域	10
2. 対象となる自然観光資源	11
3. エコツーリズムの実施の方法	38
(1) ルール	38
(2) 案内（ガイドンス）及びプログラム	41
(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価	43
(4) その他	48
4. 自然観光資源の保護及び育成	50
(1) 自然観光資源の保護及び育成の方法	50
5. 推進協議会の参加主体	51
(1) 推進協議会に参加する団体、その役割分担	51
6. その他下呂市エコツーリズムの推進に必要な事項	53
(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発	53
(2) 他の法令や計画との関係及び整合	54
(3) 農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和	55
(4) 地域の生活や慣習への配慮	55
(5) 安全管理	56
(6) 全体構想の公表	56
(7) 全体構想の見直し	56

1. 下呂市エコツーリズムを推進する地域

(1) 推進の目的及び方針

1) 推進の背景と目的

岐阜県下呂市は県の中東部に位置し、北は高山市、南は加茂郡、西は郡上市、関市、東は中津川市と長野県に接しています。平成 16 年 3 月に当時の益田郡 5 町村（小坂町、萩原町、下呂町、馬瀬村、金山町）が合併して誕生しました。総面積は 851.21 km²で、そのうちの約 9 割が山林です。市内のほぼ中央を飛騨川が南へ、西には清流馬瀬川が流れ、御嶽山をはじめ河川の両側に山並みが迫り、飛騨木曽川国定公園や岐阜県立自然公園なども位置する生物多様性に富んだ自然豊かな地域です。市内の標高差は 2,800m もあり、御嶽山などの火山からの溶岩が複雑な地形を形成し、そこに様々な美しい景観や暖温帯と冷温帯の境目（移行帯）の森など、植生の多様性を生み出しています。御嶽山のハイマツ帯に住むライチョウやカラマツ林で生活する日本固有種のヤマネ、「生きた化石」とも言われる馬瀬川のオオサンショウウオ、枝が下に向かって伸びる竹原のシダレグリ、種が左巻きになる玉龍寺のカヤの木など後世に残していかなばならない貴重な動植物などの自然資源が無数に存在しています。また、市内は古くから貴重な街道があり、その一つとしてある飛騨街道沿いにはいくつもの宿場町が形成され、今なお貴重な文化資源が点在しています。さらに、1000 年以上の歴史を持つ「日本三名泉」の下呂温泉や国民保養温泉地に指定されている飛騨小坂温泉郷など、名だたる温泉地も有しております。年間を通じて約 110 万人の宿泊者がある日本でも有数の観光地となっています。

下呂市の年間宿泊者数の 9 割以上が下呂温泉に集中しています。団体旅行から、それぞれの興味が動機となる体験個人旅行へと観光スタイルが変化していくなかで、下呂温泉も団体旅行の受入のみならず、個人旅行の取り込みにも積極的に取り組んできました。昨今では、地元住民との触れ合いや自然・文化の体験が求められるようになり、それらへのニーズが高まっています。また、近年、外国人旅行者も増加していく中で、地域固有の自然・文化資源を活かしたツアープログラムに基づく着地型観光への対応が求められています。このような状況の中で、令和 2 年度に第 3 期下呂市観光計画を策定し、観光地のマネジメントを強化し、持続的な観光地づくりを目指しています。また、継続的に着地型観光を推進し、自然・文化資源を積極的に活用した体験観光の商品化、販促に力を入れています。たとえば、「小坂の滝めぐり」や「天領酒造の酒蔵見学」、「馬瀬里山ミュージアムガイドウォーキング」、「飛騨金山宿筋骨めぐり」など、地域の固有性に基づく様々なツアープログラムが生まれています。

しかしながら、これらのツアープログラムの実施における貴重な自然・文化資源、さらには里地・里山・路地裏などの生活資源の利用については、統一的なルールは今のところ確立されておらず、今後、フィールドへの立ち入りのため動植物やその生息域への影響が出たり、また、生活空間においては私有地への立ち入りなどにより観光事業者・観光客と地元住民との間で軋轢が生まれる可能性も考えられ、持続可能な資源の保全と利

用に様々な問題の発生が危惧されています。このため、地域の活性化を図りつつも、同時に資源の持続的な保全と利用を目的としたガイドラインの設定や、環境への配慮を促す観光推進のシステムを構築し、持続可能性のある観光まちづくりを目指す必要があります。

たとえば、小坂町落合にあるがんだて公園は滝めぐりツアーの拠点であり、年間約 5 万人の観光客が訪れています。ここでは市内でもいち早くエコツーリズムの考え方を取り入れ、観光客に対し御嶽山の成り立ちとそれによって形成された滝の数々を説明し、滝めぐりをしながらゴミを捨てないことや動植物を採取しないことなどを丁寧に呼びかけています。また、河川の一部を禁漁区にすることで、滝めぐり遊歩道を歩きながらイワナの魚影を観察する仕掛けづくりを行い、活動の持続化のために、入り口で協力金を徴収し遊歩道やトイレなどの環境整備に充てています。

今後、下呂市が一丸となって上記のような活動を全市域に広げていくことが必要と言えます。現在、市内の小中学校及び高校においては、観光教育のカリキュラムの設定やフィールドを利用した環境教育も行われており、これらのプログラムを充実させていく必要があります。

下呂市各地域の自然特性と活動については、以下のとおりです。

小坂地域

- ・御嶽山山頂付近の森林限界にはコマクサやチシマキキョウ、チングルマなどの高山植物が見られます。また山麓にはヒノキやサワラなどの人工林のほか、カラマツ林やブナ林が広がっています。そうした林地にはニホンカモシカやヤマネが生息しています。ダイモンジソウなどの溪流植物や、ヒカリゴケ、クラガリシダなどの蘚苔類、シダ類などが見られます。

- ・霊峰御嶽山の噴火による溶岩で形成された起伏に富んだ地形のため、日本の滝百選の「^{ね お}根尾の滝」のほか多くの滝が存在します。何年にも渡って滝の調査が行われた結果、落差 5m 以上の滝が 200 以上も見つかり、「日本一滝の多い町」として知られています。これらの滝を活用したエコツアーが盛んに行われており、平成 20 年 8 月には「小坂の滝めぐり」が県内 1200 以上の候補の中から見事「岐阜の宝もの」に認定されています。

- ・^{にぎりご}濁河温泉、^{したじま}下島温泉、^{ゆ や}湯屋温泉の 3 つの特色ある温泉があり、合わせて国民保養温泉地に指定されています。濁河温泉は標高 1,800m に位置し、通年営業している温泉街では日本で 1, 2 を争うほど高所に湧く温泉です。下島温泉、湯屋温泉はともに二酸化炭素を多く含んでおり、炭酸泉として有名です。飲泉も可能で、飲むと胃腸に効くと言われており、源泉で炊いた粥を食べると 1 年間健康でいられるという言い伝えもあります。

萩原地域

- ・山之口地区には東山道飛騨支路「^{くらいやま}位山官道」と呼ばれる石畳の道があり、古代においては飛騨の匠たちが

都へ赴く際に通ったと考えられています。現在、総延長 1,500m の石畳と 200m の地道があり、ブナの原生林が広がる豊かな自然の中で散策ができます。周辺には岐阜大学の演習林もあり、林業に関する体験プログラムが実施されています。

- ・^{しみ}四美地区では県営施設の南ひだ健康道場を中心に里山の自然を活かした体験プログラムが多数用意されています。

- ・萩原の中心部は古くは飛騨街道の宿場町であり、行政の中枢でもあったため、人・物・文化の集積地でした。商店街では天領酒蔵を中心に、特産品販売のイベントやはしご酒イベントなどが活発に行われています。

金山地域

- ・古代は交通の要衝として栄え、江戸時代には天領、尾張藩、^{ぐじょう}郡上藩及び苗木藩の国境でした。そのため飛騨と美濃の双方の色を保持した特色ある地域と言えます。ここでは路地裏を活用した「筋骨めぐり」というガイドツアーが行われており、レトロな街並みが人気となっています。

- ・化石や甌穴群などの地質学的価値や景観、生物多様性が優れていることから、犬山市から下呂市湯之島までの飛騨川、木曽川沿いは飛騨木曽川国定公園に指定されています。また、その支流である^{よこたに}横谷川も四つの滝があり、同様に国定公園エリアに指定されています。生きた化石であるオオサンショウウオをはじめ、カジカ、アカザ、アジメドジョウなどの魚が生息しています。

- ・^{うのほら}卯野原地区及び^{おっぱら}乙原地区には「東海の水がめ」とも言われるロックフィル式の岩屋ダムがあり、名古屋市などへ上水を供給しているほか洪水調節・かんがい・工業用水・発電などの機能を備えた多目的ダムとして下流域に対して重要な役割を果たしています。近年では、岩屋ダムのダム湖（金山湖）を活用した、カヤックや SUP の体験が人気です。その岩屋ダムのすぐ近くには縄文土器などが出土した岩屋岩蔭遺跡がありますが、近年の調査の結果、その遺跡と周辺にある巨大な石組は太陽の動きを観測し、春分・秋分や夏至・冬至など季節の節目となる日を特定する目的で造られた施設だったのではないかと注目を集めております。これらの巨石を総称して「金山巨石群」と言います。

馬瀬地域

- ・馬瀬地域では森と川、そして人の生業の結びつきを意識し、地域独自の自然生態系(馬瀬川エコリバーシステム)の中で循環型社会を目指す活動が行われています。「全国水の郷 100 選」(国土交通省)、「全国水源の森 100 選」(林野庁)、「平成の名水百選」(環境省)にも選定され、日本の里山原風景を色濃く残している地域です。そうした活動が認められ、平成 19 年 10 月には「日本で最も美しい村」連合にも加盟しています。そのモデル集落である西村地区を「馬瀬里山ミュージアム」に指定し、ガイドツアーや農家レストラン運営等に取り組み、農泊の推進による観光と環境が調和した地域づくりを行っています。

- ・平成 15 年には我が国で初めての取組として、同流域の約 2380 ヘクタールを「溪流魚付き保全林」に

指定しました。また、平成 27 年には約 5 ヘクタールを追加しています。地域全体を南北に流れる馬瀬川は、昔から全国の太公望が訪れる鮎釣りの盛んな川で、伝統的な鮎漁である「火ぶり漁」も地域住民の手により復活しました。

・馬瀬地域ではコシヒカリを「馬瀬ひかり」としてブランド化する等、地域ぐるみの取り組みで農産物等に高付加価値を与え、地域活性化に努めています。また食や農業を切り口に、地域住民と来訪者の交流の場を積極的に設けています。そうした取組が認められ、平成 28 年 11 月には「食と農の景勝地（現：農泊 食文化海外発信地域（Savor Japan））」（農林水産省）に選定されました。

下呂地域

- ・下呂温泉の起源は、延喜年間(901 年～923 年)とも天曆年間(947 年～957 年)ともいわれています。室町時代の詩僧、万里集九や徳川家四代の将軍に仕えた儒学者林羅山は、「わが国の多くの温泉の中でも、有馬、草津、下呂が最も優れている。」と記し下呂温泉を「天下の三名泉（日本三名泉）」と称しました。
- ・資源の有効活用と環境負荷の軽減のため、温泉の集中管理を行い、55 度の温泉を加温や加水をせずに各旅館に配湯しています。泉質はアルカリ性単純泉。なめらかな肌触りが特徴で、美容や健康づくりにすぐれた効果があり、良質な温泉を利用して、健康をテーマにした滞在型温泉地づくりも進められています。
- ・竹原地域は農業が盛んで、トマトやブルーベリーなどの農家が多くあり、農業体験が人気のコンテンツとなっています。特に竹原農地・水・環境保全会では農業のネットワーク化や自然再生や景観保全、環境教育に関する取り組みを行っており、平成 27 年度の「豊かなむらづくり全国表彰」で農林水産大臣賞を獲得しています。
- ・鳳凰座や白雲座といった地歌舞伎小屋が残っており、地域住民が毎年神社の例祭に合わせ、奉納歌舞伎として公演を行っています。芝居小屋や台本などが文化財指定を受けています。

このように、下呂市には各地域ごとに特色のある自然・文化資源が多く点在しており、その希少性や固有性もさることながら、これらの資源は下呂市民の今日までの生業によって維持・保全してきたものも多くあります。これを持続的に保全・活用し、継承していくために、「自然・文化資源を活かした観光まちづくり」、「資源の持続的保全にかかる仕組みづくりと環境教育の促進」、「持続可能な活動と地域活性化のための循環づくり」を目的としたエコツーリズムを推進します。

2) 推進に当たった現状と課題

下呂市は御嶽山から飛騨木曽川国定公園まで、豊かな自然資源を有しており、古くから景勝地の整備・保全を行ってきました。平成 20 年度に「小坂の滝めぐり」が岐阜の宝もの第 1 号に認定されたのを契機に、自然資源を活かした観光に力を入れて取り組むようになり、エコツアーガイド講習会の開催やエコツーリズムアドバ

イザーの受入等、エコツーリズムの浸透とガイド機能の強化を行っています。また、地域と高校、大学の連携による体験プログラムの開発や、外国人を対象にした滞在型旅行商品の試行販売を行っています。

今後、自然・文化資源の適正な利用状況の把握を行い、キャリングキャパシティを設定し、継続してモニタリングしていく仕組みづくりが必要です。また、自然・文化資源の利用は季節や地域によって偏りがあるため、一極集中を避け環境負荷の平準化が求められます。

令和4年度宿泊者数

(単位：人)

地区名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小坂	1,181	2,373	1,916	2,040	5,025	2,531	1,811	1,269	758	710	591	896	21,101
萩原	757	803	563	740	1,262	1,224	986	950	1,048	975	789	1,224	11,321
下呂	61,541	76,755	66,613	64,873	103,386	76,232	75,418	88,271	80,993	63,077	69,081	105,564	931,804
金山	158	462	340	253	357	233	381	414	368	125	190	198	3,479
馬瀬	962	1,105	945	994	1,301	727	867	880	523	351	505	1,188	10,348
合計	64,599	81,498	70,377	68,900	111,331	80,947	79,463	91,784	83,690	65,238	71,156	109,070	978,053

令和4年度入込者数

(単位：人)

地区名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小坂	13,043	18,633	12,817	14,006	20,128	14,666	16,978	14,596	6,167	8,887	1,496	3,450	144,867
萩原	7,643	8,533	7,029	7,711	7,524	6,854	7,160	6,947	7,451	8,418	8,141	8,523	91,934
下呂	105,902	132,596	114,436	112,942	192,133	119,101	124,125	140,990	159,000	97,218	101,754	162,639	1,562,836
金山	13,044	17,918	15,113	15,690	17,029	14,275	28,017	24,903	20,037	9,467	10,131	11,621	197,245
馬瀬	3,839	6,133	3,785	4,728	16,788	3,520	2,384	3,661	3,623	3,768	3,446	4,935	60,610
合計	143,471	183,813	153,180	155,077	253,602	158,416	178,664	191,097	196,278	127,758	124,968	191,168	2,057,492

これまでの取り組みを踏まえ、今後のエコツーリズム推進における主な課題を次に示します。

① 自然・文化資源の保全に向けた仕組みづくり

エコツーリズムの推進に際しては、市民が市内のエコツアーに関心を持ち、地域の資源がいかに活用されているかを把握・理解することで、そのフィールドの環境保全についても関心を高めていく必要があります。それに伴い持続的な観光・環境教育の推進や、環境保全のルールづくりを行っていく必要があります。

② 資源の持続的な利用に基づくプログラムづくり

下呂市は市域が広く、標高差もあるため多種多様な自然を有しています。飛騨川や馬瀬川などの鮎や溪流魚を育む河川や、暖温帯と冷温帯の境目（移行帯）の森等、他には見られない特徴的な自然資源があります。また、東山道飛騨支路、飛騨街道といった街道文化や1000年以上前から記録に残る下呂温泉等、歴史・文化的な資源も豊富です。こうした資源をより深く理解し、的確なツアーガイドを行うことで、プログラム参加者の満足度を向上していくことが望めます。このため、自然・文化資源を持続的に利用・活用できるガイドを育成し、魅力的なエコツアー・プログラムを創造していく必要があります。

③ 持続性のあるシステム構築と関係者づくり

下呂市は年間100万人の宿泊者がある下呂温泉を有しており、常に多くの来訪者を抱えていることから、エコツアーを下呂温泉からの着地型観光のメニューのひとつと位置付ける必要があります。これには下呂温泉で市内のエコツアーを案内・予約受付・販売する組織が不可欠なことから、多くの観光関係者を巻き込んだエコ

ツーリズム推進体制づくりとプラットフォームの設定を行います。これによりエコツアーの収益性を向上させ、持続性のあるシステムを構築します。

3) 推進の基本的な方針

前述のエコツーリズム推進の目的に基づき、下呂市エコツーリズムでは、下呂市エコツーリズムの推進によって目指す地域の姿を、下呂市「ホスピタリティ都市」宣言の理念を活かし、また、これを実現するために次の3つの基本方針に基づいてエコツアー事業を推進していきます。

基本方針 1

下呂市の生物多様性に富んだ豊かな自然や文化資源を保全・活用し継承することで、持続性のある観光まちづくりを目指します

基本方針 2

多種多様なエコツアー・体験プログラムを開発し、宿泊滞在型エコツーリズムの確立を目指します

基本方針 3

環境・観光教育に市民が一丸となって取り組み、ガイド人材の育成やホスピタリティの醸成を目指します

さらに、エコツアーを企画・実施する際の要点を「7の推進のポイント」として設定します。

○下呂市エコツーリズムにおける7の推進のポイント

ポイント 1 自然環境と人の暮らしの関係を考えます

下呂市の多様な自然環境と、そこに培われてきた生活文化を再確認し、その魅力を多くの人に伝え、エコツーリズムによって地域振興に活かします。また、里地・里山の生業と植物群落、野生動物と農林漁業の関係について、現状と課題を把握し、エコツーリズムを通じて野生生物の適切な保護と管理に役立てます。

ポイント 2 身近な自然、ふるさとの風景の保全・再生に活かす

雑木林や湿地などの里地・里山の身近な自然や、生物の豊かな河川を保全・再生するエコツアーを実施し、下呂市の身近で豊かな自然と素晴らしい景観を保ちます。そして飛騨街道沿いの古い町並みなど、住民が誇りとするふるさとの風景を保全・再生します。また、エコツーリズムを、環境教育の推進や自然の保全・再生の新たな活動を生み出すきっかけとします。

ポイント 3 山林文化、川の文化を活かし、新たな地域の発展と森づくりにつなげる

下呂市では、材木を川の流れて運ぶ「管流し」や森林鉄道など山林文化の名残があるように、古くから良

材の産地として名を知られてきました。また、市内を流れる飛騨川や馬瀬川などに伝わる伝統的な漁法や食文化が残っています。訪れた人がこうした山や川の恵みに触れ、楽しむ機会をエコツーリズムによって提供するとともに、現代に求められている環境保全や、安全、健康な暮らしづくりなどに適用することによって、新たな地域の発展に活かします。同時に、森林の多様な役割（野生生物の生息場所、二酸化炭素の吸収、土の流出防止、水源の涵養、保健休養、魚付き保全林、木材の生産など）について考え、生物多様性が豊かな森づくりのきっかけとします。

ポイント4 地域の年中行事や伝統技術などを継承する

衣食住をはじめとする地域の生活文化や年中行事などの伝統、たとえば織物や陶芸、森林の管理技術や農業の技術、火ぶり漁などの伝統的な川漁など、下呂の自然と人によって育まれ、伝えられてきた技術をエコツーリズムに取り入れることによって、新たな時代の地域経済や地域産業の発展に活かし、継承していきます。

ポイント5 環境・観光教育を推進し、地域愛を育てる

下呂市内の小中学校の授業では、環境や観光をテーマにそれぞれの地域について学ぶ時間を設けています。そうしたエコツーリズムの考え方を取り入れながら、環境と観光と地域経済の相関性のわかる、環境教育プログラムを開発し、教育旅行の誘致を積極的に行っていきます。

ポイント6 地域住民の参加とホスピタリティの醸成

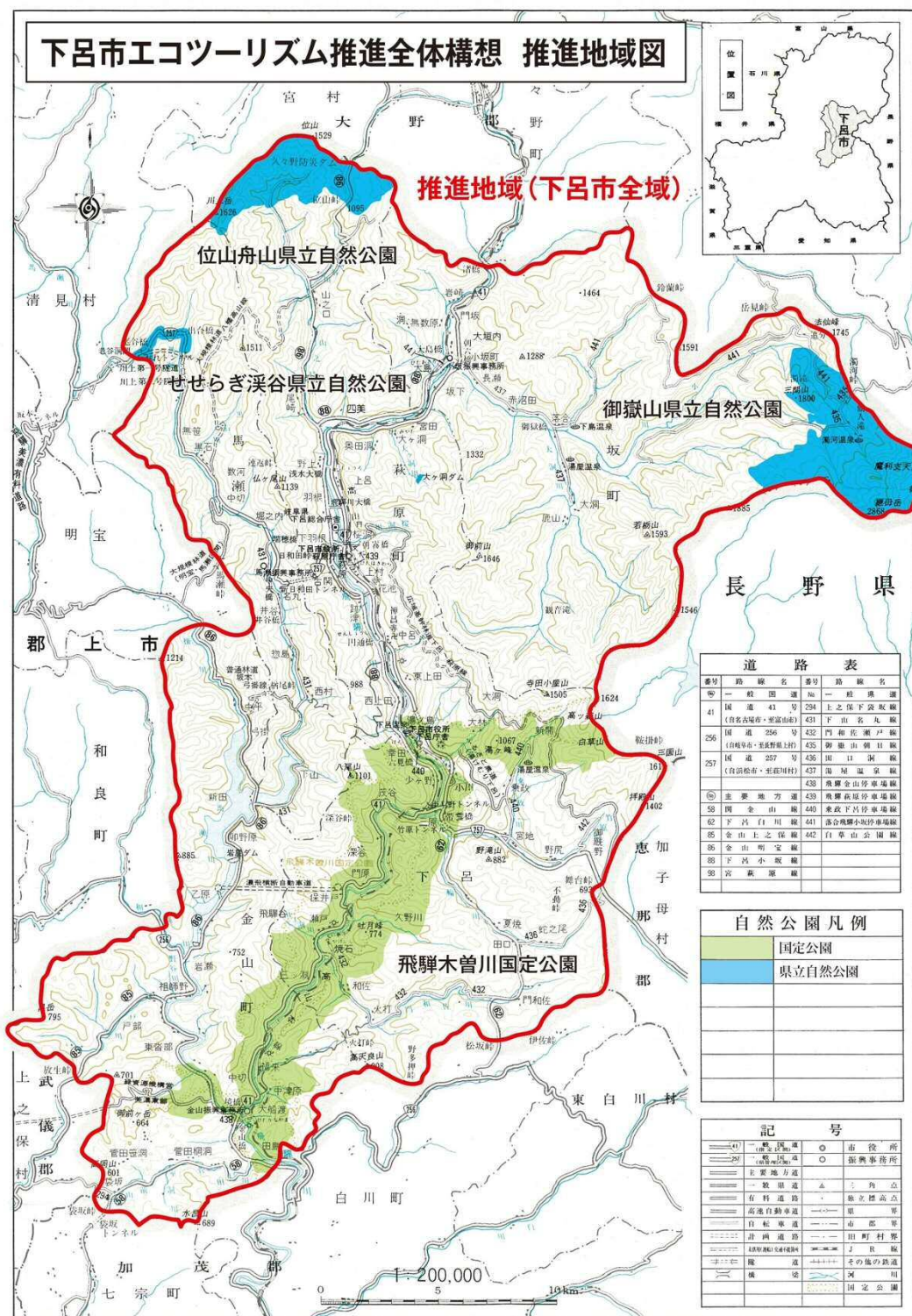
下呂市では、身近な自然、生活文化や伝統をエコツーリズムの資源とすることによって、特別な知識や技術を持つ人だけでなく、誰もがガイドになれるエコツーリズムを進め、地域住民が気軽に参加し、来訪者を楽しませることでホスピタリティを醸成します。さらに、この取り組みの中で住民が「地域の宝」を発見し、自らの暮らしに誇りをもてるきっかけとします。

ポイント7 地域の宝を堪能できる宿泊滞在型の観光の充実を図る

地域の多様な資源を活かし、地域が連携したエコツアー・プログラムを開発し、繰り返し訪れたいくなる宿泊滞在型エコツーリズムを目指します。

(2) 推進する地域

下呂市エコツーリズムは、多様な自然と文化を活かしながら、住民が一体感を持って取り組むため、下呂市全域を推進する地域に設定します。



2. 対象となる自然観光資源

下呂市エコツーリズムでは、地域に内在するあらゆる自然や文化を対象としていることから、エコツアーで活用可能な資源は無数にあると言っても過言ではありません。また、エコツアーの企画や実施を通じてこれらの資源を住民自らが掘り起こし、伝えることはエコツーリズムの意義の一つといえます。

ここでは、これらの多くの資源の中から利用可能な、自然・文化資源として整理します。一方、野生生物と農林漁業との調和を考え、野生生物の保全と地域産業の活性化を可能とするため、資源の有効活用を目的とした人と自然の共生のあり方を検討します。

動植物の生息地・生育地又はその他の自然環境に係るもの

●区分 動植物

■細区分 哺乳類

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

御嶽山の山頂付近には岐阜県レッドデータブックに記載されたオコジョが生息しており、また、山地の森には国の特別天然記念物であるニホンカモシカがみられます。そのほか、ツキノワグマ、ヤマネ、ムササビ、リス、テン、イタチ、ハクビシン、タヌキ、キツネ、キクガシラコウモリなどが生息しています。ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについては、特に里地に出没して農作物に被害を起し、農村生活に影響を及ぼしています。駆除による個体数管理の必要性や人と自然との共生のありかたを考える素材となります。

現状、エコツアーでの直接的な目的とされる例は特にありませんが、滝めぐり等で動物の生活の痕跡を紹介することがあります。金山巨石群では夏期にキクガシラコウモリが子育てをすることから、エリア内に立ち入らないよう配慮しています。また、登山コース等でツキノワグマと人が遭遇する事故も起きているため、ツアーに際しては、フィールドの下調べや装備品の準備を入念に行う必要があります。

■細区分 鳥類

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

御嶽山の山頂付近には国の特別天然記念物のライチョウが生息しており、山地の森にはタカやトビ、フクロウなどの猛禽類、里山にはキジバト、アカゲラ、ホトギス、里地・市街地にはカラス、スズメ、キジ、ヒヨドリ、ウグイス、ツバメなど多種多様な鳥類が生息しています。また、河川・湖沼にはマガモやカワセミ、コサギなどが生息しています。下呂御前山の稜線にある観音峠では、夏から秋にかけてサンバやハチクマなどが南下する「タカの渡り」を観察できます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

現状、エコツアーでの直接的な目的とされる例は特にありませんが、滝めぐり等で鳥類の観察をすることがあります。エコツアーへの利用及び生息環境の保全のためには、生息状況をさらに調査する必要があります。また、カワウによる魚類の食害が深刻となっており、金山湖等のコロニーで生息環境に悪影響を与えないよう駆除による個体数管理の必要性や人と自然との共生のありかたを考える素材となります。

■細区分 爬虫類

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

イシガメ、マムシ、アオダイショウ、ジムグリ、ヤマカガシ、カナヘビ、ニホントカゲ、ヤモリなどが生息しています。下呂市では、マムシを焼酎につけて薬にしたり、焼いて食べる文化がかつてありました。また、近年ミシシippアカミミガメの目撃例があり、在来種であるイシガメの生息域の保全が必要です。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

現状、エコツアーでの直接的な目的とされる例は特にありませんが、登山等でヘビ、トカゲに遭遇することがあります。マムシやヤマカガシは毒蛇なので咬まれないように注意する必要があります。

■細区分 両生類

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

馬瀬川下流域、横谷川、菅田川等には国の特別天然記念物のオオサンショウウオが生息しています。また、金山町弓掛^{ゆがけ}地内にはモリアオガエルが生息しており、その生息地が市の天然記念物に指定されています。その他、アカガエル、ツチガエル、ヌマガエル、カジカガエル、アマガエル、ヒキガエル、トノサマガエル、ヒダサンショウウオ、イモリなどが生息しています。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

現在沢登り等の川を利用したアクティビティが行われていますが、生息地を荒らさないような配慮が必要です。また、オオサンショウウオには触らないように注意する必要があります。

小坂町落合には、ヒキガエルの産卵場所である「どんびき平」という湿地があり、滝めぐりガイド団体等が雑木等を処理する等の環境再生事業を行っています。

下呂温泉にはカジカガエルに由来する「河鹿橋」があり、古くから鳴き声を楽しんでいたという歴史があります。

■細区分 魚類

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

下呂市内には木曽川水系の飛騨川、馬瀬川が南北に流れ、多くの支流があります。また岩屋ダムによってできた金山湖やあらぎ湖など湖沼もいくつか存在しています。これらの内水面域はダムや堰によって分断されており、回遊魚は生息できないことから、アユやウナギなどは漁業組合が放流をしています。上流部にはイワナ、アマゴ（陸封型サツキマス）などの渓流魚、中流域にはコイ、ニゴイ、オイカワ、ウグイ、カワムツなどが見られます。底生魚はカジカ、アジメドジョウ、ヨシノボリ、アカザなどが見られます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

釣りは重要なアクティビティのひとつであり、アユの友釣り解禁になると多くの釣り客が訪れます。また、馬瀬川では晩夏から初秋にかけて「火ぶり漁」という伝統的なアユ漁が観光プログラム的に行われています。

小坂の滝めぐりコース内で禁漁区を設定したことにより、エコツアー中に魚影を確認できるようになったことから、他の地域でも禁漁区について検討する必要があります。また、イベント等での魚の放流は遺伝子汚染等を引き起こす原因にもなることから、極力慎むべきであります。

■細区分 昆虫類

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

金山町^{そしの}祖師野は日本で初めてギフチョウが採集された場所として知られており、現在はその対岸にある池之島公園で観察会が行われています。また、観音峠などではアサギマダラの飛来が観察できます。市内各所ではホタルの保護活動が行われており、初夏にはヒメボタル、ゲンジボタル、ヘイケボタルが観察できます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

ギフチョウの幼虫はカンアオイなどを食べて成長するため、それらが生息できるような里山環境の維持が必要です。また、各河川においては、ホタルだけを保護するのではなく、バランス良く生態系を豊かにしていくことが必要です。

■細区分 その他の無脊椎動物

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

飛騨川や馬瀬川などの河川以外にも、谷や沢、湧水など清流が豊富です。河川水質の指標生物にもなっているサワガニが市内全域に生息しています。また、ゲンジボタル等のエサとなるカワニナも多数生息しています。カワシンジュガイが生息している農業用水路もあります。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

河川等で石を動かした場合は元の位置に戻す配慮が必要です。また、カワニナ等は河川（水系）によって遺伝子が異なる場合があります、他の水域への移入には注意が必要です。カワシンジュガイのように長寿で移動が少ない生物は採集圧の影響を大きく受けるため、保護措置をとりながら、環境教育等によりカワシンジュガイが生息する環境の保全について啓発していく必要があります。

■細区分 植物（大木）

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

下呂市は標高約 220m から 3,000m 級の御嶽山まで、非常に変化に富んだ地形が特徴的で、植生の面でも低山帯、山地帯、亜高山帯、ハイマツ帯までを有しています。気候帯的にも、暖温帯上部から寒温帯の移行帯に位置しており、照葉樹林帯からブナ帯まで多様な森林を有しています。

下呂市には以下の大木が天然記念物に指定されています。

○久津八幡神社の夫婦スギ

久津八幡宮の境内に樹齢 1200 年と言われる 2 本の大スギが立っています。2 本とも台風で上部を失っていますが、雄スギの目通りは 10m 以上あります。

○禅昌寺の大スギ

樹齢 1200 年と推定され、目通りが 10m、高さ 41m、6 本の大枝を張り出した姿は雄大で、根元に近いところには亀のような形状の巨大なコブをつけています。

○藤ヶ森観音堂のフジ

大きなスギとイチョウの木に、根回り 2m もある大フジが 2 本、しっかりと巻きついています。5 月になると、うす紫色をした美しいフジの花が垂れ下がり、道行く人の目を楽しませてくれます。

○坂下の十二本ヒノキ

坂下神明神社のお旅所に、地上 5m あたりから幹が十二本に分かれた、珍しいヒノキ（樹高 23m）があります。地元では、「おヒノキ様」と呼び霊木として崇められています。

○落合のトチノキ

小黒川と濁河川の合流点の川原に中川原キャンプ場があり、トチノキはキャンプ場の東、「ひめしゃがの湯」に向かう坂道の崖下に立っています。根元付近で 2 幹に分かれ、それらがいずれも、途中で 2 本に分かれています。全体としては 4 本の幹が樹冠を支える形。6 月頃、多くの花をつけ秋には黄褐色のかたい球状の実をつ

けます。樹高 31.9m 目通り 6.4m。

○桂林寺のイチイ

明応 3 年（1494）、現在の地に建立された桂林寺の境内に樹高 15m 目通り 3m で推定樹齢 500 年のイチイの木が凜としてそびえ立ちます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

現状、エコツアーでの直接的な目的とされる例は特にありませんが、社寺の所有する大木も多く、損傷行為等がないように注意する必要があります。

■細区分 桜・紅葉・花の名所

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

下呂市には季節毎に花や紅葉を楽しむことができ、それを目的としたエコツアーも行われています。主な桜・紅葉・桜の名所は下記のとおりです。

○^{なわしろ}苗代桜（飛騨・美濃さくら 33 選）

苗代ザクラは別名暦ザクラともいって、県指定天然記念物となっています。このサクラは二本の巨木からなり、樹齢約 400 年といわれています。うち一本は樹高 30m 目通り周囲 4 m、他の一本は樹高 25m 目通り周囲 3 m で樹勢は今なお盛んです。苗代ザクラの名の由来は、その美しいサクラの開花を待って里人が苗代（稲の苗を作るための田）の準備を始めたところからきています。開花時には、ライトアップが施され、桜の前に広がる水田の水面に映りこむ姿が幻想的で、毎年県内外からの見物客で賑わいを見せています。

○四美のしだれ桜

土手の中腹に立ち、道行く人に覆いかぶさるように堂々と咲き誇る、下呂市を代表するしだれ桜です。樹齢は約 100 年。近くにはこの桜の姉妹桜となる森山神社のしだれ桜を始め、見ごたえのあるシダレ桜が多くあるため、気軽にシダレ桜めぐりが楽しめます。

○浄福寺のしだれ桜（飛騨・美濃さくら 33 選）

浄福寺の山門をくぐると、左手にしだれ桜があります。この桜には、梵鐘とは切り離しては語れない由来があります。享和 3 年（1803）春、浄福寺の梵鐘が、江戸新吉原の妓楼、山城屋等によって寄進され、江戸よりはるばる飛騨の山中へ、運ばれることになりました。このとき、遊女たちの希望によって、新吉原の夜の艶を添えていた桜の一樹が、梵鐘と共に小坂へ運ばれ、鐘楼の傍らに植えられたといわれています。別名『遊女桜』

ともいわれ、地上近くまで枝を垂れ、毎年美しい花を咲かせています。

○馬瀬川河畔の紅葉

下呂市馬瀬地区を南北に流れる清流馬瀬川沿いにはナラ、カツラ、サワグルミやモミジが生育し、毎年 10 月下旬から 11 月中旬にかけて見頃となります。ドライブやウォーキングをしながら馬瀬川河畔の紅葉狩りが楽しめます。澄んだ川に映える赤や黄色のグラデーションは見事です。

○温泉寺の紅葉

瓦葺の境内や渡り廊下に重なって、枝をはったモミジやカエデが美しい姿をみせています。紅葉の見頃にあわせて、ライトアップやミニコンサートが開催されています。

○玉龍寺

100 本を超える 5 種類のモミジが境内を真っ赤に染め上げており、そのもみじの美しさから、「もみじ寺」と呼ばれています。

○御嶽パノラマラインの紅葉（飛騨・美濃紅葉 33 選）

濁河温泉へ向かう途中、御嶽山を眺めながらのドライブが楽しめます。道中には大平展望台があり、御嶽の噴火により流出した長さ日本一の溶岩流の跡を一望できます。

○^{ふるこ}古子の紅梅

八重咲きの紅梅としては珍しい大木で、推定樹齢 700 年といわれています。残雪をいただいた御嶽を背景した紅梅は一段と美しいです。

○飛騨川公園

市内一の花の名所です。園内の花壇に植えられる四季折々の花は、年中訪れる人の目を楽しませてくれます。

○桜谷公園

春には桜、初夏にはハナショウブを眺めながらの散策は最高です。夏場は谷で水遊びもできます。

○西上田ミツバツツジ園

山間に約 300 本のミツバツツジの鮮やかなピンクが広がっています。付近に咲き競うシバザクラをはじめ春の

花々を楽しめます。

○つつじヶ丘公園

園内の遊歩道には赤松、檜、杉の針葉樹及び桜、もみじ、つつじなどが咲き、森林浴やレクリエーションの場として楽しめます。

○乗政のスイセン

花壇や山の斜面を埋め尽くすように、約 1 万株の黄色いスイセンが咲き誇ります。八重咲きや白い花など 4 月に約 10 種類の花が咲きます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

花が咲いている箇所は私有地の場合も多く、鑑賞にも立ち入りエリアの指定等ルール設定が必要です。

■細区分 貴重な植物群落

主な自然観光資源及びそれを取り巻く特性

前述の通り下呂市は標高差があるため、植生が豊富で、それに伴い貴重な植物も数多く存在しています。

○岩ツツジ

下呂市内を流れる飛騨川や馬瀬川などの急峻な岩場に生育している渓流植物で、正式名はサツキといいます。5 月から 6 月にかけて赤みがかっただいたい色のかれんな花を咲かせ、下呂市の花にも指定されており、親しまれています。

○御嶽山の高山植物

森林限界を超えるとコマクサ、イワギキョウ、チングルマ、オンタデなど多くの高山植物があり、夏期には登山者が花を楽しんでいます。

○あかんたてんぼりん赤沼田天保林

赤沼田大橋から大萱林道を約 3 k m 登ると「天保林」と呼ばれるみごとなヒノキ林があります。天保年間に植樹されたこの林は、総面積が約 3 h a あり、江戸時代の文献により植栽した時期が特定されている国内でも例の少ない高齢級の造林地です。林内には、天保の大ヒノキと呼ばれる巨木があり、森の巨人たち百選の木に選ばれています。この巨木は、百選の中でも人の手によって植えられたことが確認されている稀有な存在です。

○小坂の溪流植物・シダ・コケ類

小坂町落合の滝めぐりコース内にはダイモンジソウなどの溪流植物やクラガリシダ、ヒカリゴケなどのシダ・コケ類が多数生息しています。

○竹原のシダレグリ自生地

枝が地面の方に垂れ下がった珍しいウリで、自生地は国内に3ヶ所しか無く、国の天然記念物に指定されています。ここには約6,000㎡に80本ほどのシダレグリが自生しており、中には樹齢100年を越えるといわれるものもあり、地元の方々により大切に管理されています。

○^{やなだにやま}築谷山のブナ林

金山町弓掛の築谷山にはブナの自然林が残されており、動植物の多様性が保たれている。新緑の時期にはクマガイソウ、ヤマシャクヤク、シロヤシオなどの花を楽しむことができます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

エコツアー、登山等のコース中にある植物群落については、踏み荒らしたり採集しないよう注意喚起する必要があります。また、ガイドは群落の様子についてモニタリングしておく必要があります。

●区分 動植物の生息地・生育地

■細区分 山

下呂市には御嶽山をはじめ、大小様々の山があり、標高差や南北離れた場所によって冷温帯型の森林から暖温帯型の森林、またその移行帯が見られ、多様性のある森林相を形成しています。

代表的な山は下記のとおりです。

○御嶽山 標高 3,067m

日本百名山のひとつ御嶽山は岐阜県と長野県の県境にそびえる飛騨山脈（北アルプス）の南方に位置する独立峰であり、富士山、白山と並ぶ日本三霊山のひとつとして、古来から山岳宗教の修道の霊山として崇められています。頂上付近には5つのカルデラ湖が存在し、それぞれ一の池・二の池・三の池・四の池・五の池と呼ばれています。五の池付近には山小屋「五の池小屋」がある。その付近は近年高山植物が多くなり、国指定特別天然記念物のライチョウも時折姿を見せます。

○^{かおれ}川上岳 標高 1,626m

位山舟山県立自然公園に属する山。山頂近くにはドウダンツツジの群生があり、見渡す限り深紅に染まる

秋の眺めが最高です。山頂に視界をさえぎる樹木はなく、360 度の大パノラマが楽しめます。春から秋にかけて多くの登山客で賑わいます。

○御前山 標高 1,646m

里からは山頂を望見できない不思議な隠れ山で、^{むすびのかみ}産霊神といわれています。織田信長が金華山に岐阜城を築いた折、鬼門に当たる山として金の観音像を祀ったという伝説があります。

○下呂御前山（空谷山）標高 1,411m

下呂駅から飛騨川をはさんで北東の方角にある、編笠の形をした山です。登山道中展望は望めませんが頂上からの眺めは最高です。すそ野を広げた御嶽山はもちろん、乗鞍岳、穂高岳、白山など日本百名山に数えられる山々がその雄姿を見せてくれます。

○湯ヶ峰 標高 1,067m

今からおよそ 10～5 万年前に活動していた火山で、下呂温泉の熱源といわれており、1,000 年前までは現在の下呂温泉は湯ヶ峰に湧出していたといわれ、この湧出地は湯ヶ峰頂上付近で、今でも湯壺の跡が残っています。この山麓からは湯ヶ峰流紋岩、下呂石と呼ばれる黒色ガラス質の溶岩が採掘されていました。この下呂石は矢じりとして全国各地の遺跡から多く出土されることから、考古学的にも関心が高く研究の対象となっています。

○^{しろくさ}白草山 標高 1,641m

下呂温泉街から車でおよそ 25 分のところにある白草山は手軽に登山と景色が楽しめます。山頂は笹に覆われていて、まるで笹の草原にいます。頂上からは正面に御嶽山の噴火口を望み、また北アルプスの山々を一望する 360°の大パノラマを楽しむことができます。

○築谷山 標高 1,213m

飛騨金山の森を抜けて築谷山林道終点の登山口から、大きなぶなの木が道中聳え立つ「ぶなの木ルート」と、景色が楽しめる「南尾根ルート」の 2 ルートの登山道があり、原生林や多くの貴重な動植物を観ることができます。山頂からは、御嶽山や乗鞍岳、穂高連邦を一望できます。

○下呂富士（中根山） 標高 406m

下呂温泉街から山頂まで 1 時間かからない、誰でも手軽に登れる山です。昔、伐採した木材を馬に引かせて運び出す作業に使われていた道を利用する「馬搬道コース」と「夕日の丘コース」の 2 ルートの登山道があり

ます。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

登山や滝めぐり、植物観察などエコツアーで活用されるフィールドです。利用者は登山道から外れない等、環境負荷をかけない利用ルールや安全確保が必要であります。

■細区分 川

山々でたくわえられた水がいくつもの流れとなって清流をつくり、飛騨川や馬瀬川などになっています。上流域にはイワナ、アマゴなどの渓流魚やカジカが、中流域にはコイ科の魚やヨシノボリ等、多種多様な魚類が生息しています。また、漁業組合がアユの稚魚を放流しており、アユの友釣りや火ぶり漁など川漁の対象となっています。その他、オオサンショウウオやイシガメなど貴重な生物が生息しています。

○飛騨川

御嶽山と乗鞍岳に源を発し、高山市久々野町から下呂市小坂町で下呂市に流れ入り、小坂川、山之口川、竹原川など下呂市内に源を持つ川と合流しながら、下呂市内を南北に貫流しています。河道が所々で大きく曲がり、萩原町から下呂温泉にかけて直線的で顕著な断層谷の様相を示すのは、阿寺断層の活動によるといわれています。金山町で馬瀬川と合流し、飛水峡などを形成しながら美濃加茂市で木曽川と合流し、伊勢湾へと流れています。地元では益田川（ましたがわ）とも呼ばれています。

○馬瀬川

高山市清見町西ウレ峠に源を発し馬瀬地域へと流れ入り、南北に貫流していきます。金山町祖師野地内で郡上市和良地区から流れ入る和良川をあわせ、金山町大船渡地内で飛騨川と合流しています。中流域には岩屋ダムがあり、名古屋市などの水瓶となっています。また、清流馬瀬川は鮎釣りのメッカとして全国的にも有名であり、この川の上流域は平成の名水百選にも選定されています。金山町の横谷峡などには国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオが生息しています。

利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項

沢登りや鮎の友釣り、火ぶり漁などの川漁体験、横谷峡の散策ツアー等が行われていますが、そうしたエコツアーにあわせて水質調査やゴミ拾い等、河川環境の保全について、啓発していく必要があります。また、水の事故防止や安全管理等、利用の際のルールづくりをする必要があります。

●区分 地形・地質

■細区分 景勝地・景観

下呂市は飛騨木曽川国定公園や県立自然公園などに指定されており、自然景観にすぐれた場所も多く存在しています。また、のどかな農村風景や歴史ある街道風景等、地域住民の生業や暮らしによって培われてきた景観も大切な資源といえます。

○中山七里（飛騨木曽川国定公園）

下呂市^{さんばら}三原地内から金山町までの約 28km 間は、美しい自然と急峻な山々と奇岩怪石で形成されています。その渓谷美は四季の景観に富んだ名所として知られています。みどころは、屏風岩、羅漢岩^{らかん}、孝子ヶ池、牙岩、円空岩などで、春から初夏にかけては、ヤマザクラ、タムシバ、岩の間に咲く岩つつじ（サツキ）がきれいな姿をみせます。飛騨木曽川国定公園に指定されています。

○^{がんだて}巖立峡（県指定天然記念物）

「巖立」は、御嶽山の噴火（約 54,000 年前）により流出した溶岩が固まってできた台地（長さ 1.7 Km）の断面であり、高さ 72m、幅 120m の柱状節理の大岸壁です。対岸にある「がんだて公園」から眺める巖立の造形美は圧巻です。春の新緑、秋の紅葉とそれぞれ異なった趣のある散策が楽しめます。滝めぐりの拠点施設となっています。

○農村景観

下呂市では稲作をはじめ、トマトやホウレンソウの栽培等の農業が盛んな地域です。そうした営みで形成されるすぐれた農村景観は、時として来訪者を癒し贅沢な時間を提供するものとなります。「日本一美しい村連合」に加盟している馬瀬地域や、「豊かなむらづくり全国表彰」を受けた竹原地域のほか、美しい棚田など、農業の振興とともに貴重な景観が維持されています。

○街道景観

下呂市では「東山道飛騨支路」の律令時代の道等に古くから人の行き来があり、所々に宿場町が形成されました。萩原地域の商店街や、下呂地域の温泉街または金山地域の筋骨めぐりエリア等、当時の面影を残す町並みが残っています。

■細区分 滝

下呂市小坂町には落差 5m 以上の滝が 216 ヶ所もあり、「日本一滝の多い町」として有名です。その滝を重要な資源ととらえ、滝めぐりコースの設定やガイド団体の育成に取り組んできました。小坂町以外にも乗政大滝や横谷峡四つの滝など、散策コースが整備されている滝がいくつかあります。

○根尾の滝（落差 63m、幅 5m）

小坂町の数ある滝の中でも代表的な滝「根尾の滝」は小坂川上流の濁河川にあります。輝石安山岩の大岩壁を一気に流れ落ちるこの滝は、「日本の滝 100 選」にも選ばれた名瀑です。

○三ツ滝（落差 5～11m、幅 5m）

「三ツ滝」は、上段（6m）、中段（11m）、下段（5m）の 3 段になって流れ落ちている滝で、がんだて公園の中にあります。三ツ滝までは延長 600m の滝見遊歩道が整備され、途中には円空上人ゆかりの不動明王が祀られています。春の新緑、秋の紅葉など、マイナスイオンを体中に浴びて散策が楽しめます。

○からたに滝（落差 15m、幅 5m）

壮大な滝で、天気の良い日は滝壺に近くに虹が立ちます。岩壁は溶岩で柱状節理状になっており、から谷と^{さくらだに}榎谷の合流点にあるところからこの名がついています。

○あかがねとよ（落差 14m、幅 3m）

榎谷の支流、から谷の合流点近くにあり、溶岩が滝の水に削られて銅のように見えます。「あかがね色のとい」という意味から名づけられた滝です。

○仙人滝（落差 30m、幅 5m）

滝壺は比較的浅く、御嶽行者の禊（みそぎ）の場であった滝です。狭い岩場を通り抜けてきた水が、30m の落差を一気に流れ落ちる様は迫力があります。

○白糸の滝（落差 15m、幅 5m）

濁河温泉地区の湯の谷にあり、道からも見ることができます。岩肌を流れる水が、白い糸に見えることからこの名がついています。

○緋の滝（落差 20m、幅 4m）

岩肌に堆積した温泉華が酸化して赤色になり、滝の色が緋色に見えるところからこの名がついています。

○材木滝（落差 23m、幅 10m）

柱状節理の溶岩帯が材木のように立ち並んでいることからこの名がついています。滝の両岸には温泉が湧いており、右岸には温泉華が堆積しています。周辺には、ネズコ、ハンノキ、タケカンバなどの植生が見られます。

○乗政大滝（落差 21m）

下呂温泉の東方約 20Km にある乗政大滝は、水温の変化が少なく、滝の水はワサビ栽培などに利用されています。岐阜県名水 50 選のひとつです。滝壺近くまで行くことができるので、夏には滝の飛沫をたっぷり浴びて、涼むこともできます。

○横谷峡四つの滝

荒々しい岩と四季折々の表情を表す木々、勇ましい滝の織成すコントラストが美しい横谷峡は、飛騨木曾川国定公園に指定されています。散策の山道をたどると、白滝（しらたき／落差 17m）、二見滝（ふたみだき（落差 9m）、紅葉滝（もみじだき／落差 9m）、鶏鳴滝（けいめいだき／33m）の 4 つの雄大な滝があります。このうち、鶏鳴滝には平安時代に京の都から来た黄金姫^{こがねひめ}の伝説が伝わっています。また、滝のある横谷川には、オオサンショウウオが生息しています。

■細区分 湧水

日本陸水学会編集の「陸水の辞典」では「湧水」を次のように説明しています。「湧き水、あるいは清水ともいい、地下水が透水層と難透水層との境、岩盤の割れ目、断層線などから地表に自然湧出する水。湧水の水質や温度は、湧出するまで通過してくる地層の状態を反映している。」

下呂市内にも上記に該当する湧水がいくつか見られ、散策の途中に立ち寄って喉を潤す観光客や、ポリタンクを持参して持ち帰って利用する人が多く見られます。

○上呂富士の湧き水 水神の水（下呂市萩原町上呂）

湧き水の底には、中央には「水神」、右に「明治三年午八月吉日」、左に「上呂村^{ふなさかよいち}舟坂與市」と刻まれた丸い石が置かれています。所有者の船坂氏が土砂に埋まっていたこの石碑を発見しました。「昔から山の中腹に湧き出しているこの水を利用して田や畑を開墾し、生活の基盤を築いてくれた。その大事な水を守るのが務め。」と周りを整備し、この「水神」を広く知ってもらおうとログハウスやあずまやなども設けています。一口含んでみるとまろやかな口あたりで、最近では遠方からこの水を汲みに訪れる方も増えてきています。

○^{じゃこうしみず}麝香清水（下呂市小坂町門坂）

飛騨の国主となった金森氏が小坂から久々野への難所を河内路として開いて以来、益田街道が本道となりました。その後、明治 15 年から 19 年にかけて大改修がありそれが後に、現在の国道 41 号線の元になりました。昔からその難所附近の街道筋（門坂柏原と松尾の中間辺りに麝香という地名有り）のケヤキの側から清冽な清水が湧き出ていました。ここで喉を潤すと疲れも忘れる程の不思議さで、また旅を続けることがで

きたと言われています。それは何とも言えぬ芳香が漂っていることから麝香清水と名付けられ、飛騨街道中一の名泉となったと言われています。そして、多くの文人墨客等が脚を止めて歌や句が詠まれたそうです。

しかし、時代が進み世の中が近代化され現国道が整備されるとともに街道を通る人も無くなり、道は失われ麝香清水も忘れられて行きました。今から数十年前、各地の湧水がミネラルウォーターとして商品化される等、注目される頃、麝香清水の復活活動がおこりました。そして、その湧き出ている場所から現在地の食堂の駐車場まで、清水が引かれ水鉢、句碑、看板、休憩小屋が整備されミニ公園として復活しました。

○^{さめが い}醒ヶ井の湧水（下呂市馬瀬川上）

醒ヶ井の湧水には次のような伝説が残されています。昔むかしのこと、母親と一人息子が、この辺りで細々と暮らしておりました。ある時から母親は、「生まれ故郷である近江の醒が井の池へ帰りたい」とたびたび言うようになりましたが、ふとしたことから病の床についてしまいました。そこで親思いの息子は、せめての慰みに醒が井の水を飲ませたいと、近江へ旅立ち、瓢箪に詰めて大急ぎで引き返してきました。ところが、ここまで来て母親が息を引き取ったと聞かや、驚きの余り提げていた瓢箪を落としました。こぼれた水は谷になり、その水は「醒ヶ井の水」と呼ばれるようになりました。その水が今も清らかに流れ出ています。

馬瀬川をはさんで対岸に「カオレオートキャンプ場」、上流には「老谷の森 川のほとりのキャンプ場」があります。

○^{ほうすいかんのん}法水観音（下呂市馬瀬数河）

数河地区にある「法水観音」は、その昔、観音様が地元の人の夢枕に立ち、湧き水の場所を教えてくれたというもので、清らかな湧き水が絶えることなく流れ続け、多くの方々がペットボトルやポリタンクを持って訪れます。

○^{せいすいう}清水楼の湧水（下呂市金山町金山）

金山町の飛騨川と馬瀬川が合流する地点は古くから国境とされており、宿場町が発達していました。そこには細い路地裏が発達し、独特な街として残っています。現在はその路地裏を散策する「筋骨めぐり」というガイド付きツアーが人気となっており、多くの観光客が訪れます。そのツアーの中で必ず立ち寄る「清水楼の湧水」はまるやかな口当たりで美味しいと評判の水が年中湧き出しています。

●区分 自然環境と関係を有するその他の資源

■細区分 温泉

「いで湯と清流のまち」下呂市には、下呂温泉をはじめ乗政温泉、湯屋温泉、下島温泉、濁河温泉、飛騨川温泉、南飛騨馬瀬川温泉、飛騨金山温泉など、さまざまな特徴を持つ温泉があります。

④下呂温泉

地名の由来：『続日本紀』宝亀 7 年（西暦 776 年）10 月の条に、「美濃国菅田(すがた)駅と飛驒国大野郡伴有(とまり)駅と相去る 74 里岩屋険深にして行程殊に遠し。其の中間に一駅を置て下留(しものとり)と名つく」とあり、この下留(しものとり)が、下留(げる)、下呂となったといわれています。

美濃国菅田駅・・・現在の下呂市金山町菅田

飛驒国大野郡伴有駅・・・現在の萩原町上呂

下留駅・・・現在の下呂

日本三名泉：応仁の乱を逃れて全国を行脚した京都五山の詩僧万里集九(ばんりしゅうく)は、梅花無尽蔵(ばいかむじんぞう)の中で、また、家康から四代の江戸幕府に仕えた儒学者林羅山は有馬山温湯の中で、「わが国の多くの温泉の中でも、有馬、草津、下呂が最も優れている」と書き残しており、古くから優れた泉質が称えられています。

温泉の発見と源泉地の移動：下呂温泉の発見は、延喜年間（西暦 901 - 23 年）とも天曆年間（947 - 57 年）ともいわれています。この時期の温泉湧出地は湯ヶ峰の頂上付近にあったようで、苦労しながら山道を登ったとの記録があり、今も湯壺の跡が残っています。鎌倉時代の文永 2 年（西暦 1265 年）以前のある日突然に源泉地は湯ヶ峰から現在の飛驒川沿いに移ったとされています。（温泉寺所蔵「湯分之事」）

温泉の発見にまつわる伝説：湯ヶ峰から湧き出る温泉が突然止まってしまう村人が困り果てていた時、幾度となく河原に降り立つ白鷺を不思議に思った村人が近づいてみると、そこには温泉が湧き出し、飛び立った白鷺が羽を休めた松の木の根元には薬師如来像がありました。温泉寺にはこの薬師如来像が本尊として祀られています。このお寺には、江戸時代に湯治客がお礼に奉納した絵馬が今も色鮮やかなまま掛けられています。

集中管理システム：温泉は、街の中央を流れる飛驒川の地中深くにある熱源が断層を伝わって上昇する途中で地下水と混ざり、地中の様々な物質の恵みを受け、温泉となって地表に出てきたものです。

昭和 40 年代には宿泊客が急増し、宿泊施設の増改築により温泉使用量も急増し、温泉にも影響が始めました。将来にわたって温泉資源の安定供給を危惧した関係者による研究や協議が重ねられ、昭和 46 年に集中管理事業に着手、温泉資源保護の先端的な集中管理のシステムが、昭和 49 年にスタートしました。

これにより、38 本の源泉井戸から毎分 7,000 ㍓を汲み上げていたものを 19 本にして、毎分 3,000 ㍓に節約することができたうえ、加温や加水をせず、温泉を旅館などへ送ることができています。

温泉スタンド：時間的に貯湯槽から流出する温泉を有効に利用するため、昭和 58 年に、下呂駅の近くに温泉の自動販売機、温泉スタンドが設置されました。家庭のお風呂でも温泉浴を楽しむために多くの人が利用しています。

下呂温泉の泉質と効能：

源泉名／下呂温泉

泉 質／単純温泉（アルカリ性単純温泉）

PH 値／ 9.18

泉 温／56.1℃（最高 84℃）

効 能／リウマチ、運動機能障害、神経症、神経麻痺、病後回復、疲労回復などで、美容や健康増進にも優れた効果があるといわれています。これは、温泉に含まれている硫化水素がビタミン C を補い、副腎を活性化するためといわれています。下呂温泉がツルツルした肌ざわりといわれるのは、PH 値 9.18 で天然の石鹼効果によるもので、特に女性客に人気が高いです。また、この泉質は運動浴にも適しており、温水プールにも活用されています。

②飛騨小坂温泉郷

下呂市の北部に位置する小坂町にある、湯屋温泉、下島温泉、濁河温泉を飛騨小坂温泉郷といい国民保養温泉地に指定されています。

湯屋温泉：湯屋温泉は、400年以上の歴史を持ち、湯屋川に沿った閑静な場所にあり、泉質は全国屈指の含有量を誇る炭酸泉で、飲めば胃腸病にも効くといわれ保養地としても有名です。鉱泉で炊いたお粥を寒中に食べると、1年間大病にかからないという言い伝えがあり、旅館でも味わうことができます。

・泉質／含二酸化炭素・ナトリウム－炭酸水素塩・塩化物泉

・効能／神経痛、高血圧症、慢性消化器病、胃腸病など

温泉街には「湯屋温泉飲泉場」があり、誰でも飲用できます。

下島温泉：御嶽山の入り口にあたる下島温泉は、小坂川といっぱいの緑に囲まれた、ひなびたムードの漂う温泉地で、この山里に湧く温泉は、湯屋温泉と同じく炭酸含有量の多い炭酸泉です。周辺の渓谷には、イワナ・アマゴなど川魚の宝庫で釣り人にはこたえられないポイントがいっぱいあります。さりげないサービスで心も体もほかほかになったら、素朴な山里料理でふる里気分を満喫できます。

・泉質／含鉄（Ⅱ）－ナトリウム－炭酸水素塩・塩化物鉱泉

・効能／神経痛、切り傷、消化器病、火傷、皮膚病など

濁河温泉：標高1800mと、温泉街としては日本有数の高地に湧く温泉で、御嶽山の中腹に位置するだけあって、原生林が生い茂る中、野趣豊かな温泉気分に浸れます。また、その標高を活かして高地トレーニング施設を整備しており、国内外のアスリートが強化合宿に利用しています。

・泉質／ナトリウム・カルシウム－炭酸水素塩・硫酸塩温泉

・効能／神経痛、動脈硬化症、高血圧など

③乗政温泉

- ・泉質／含炭酸・重曹泉

- ・効能／関節痛、慢性消化器病など

④飛騨川温泉（健康交流施設「しみずの湯」）

- ・泉質／アルカリ性単純温泉

- ・効能／神経痛、筋肉痛、消化器病、痔疾、五十肩など

⑤南飛騨馬瀬川温泉（^{みき}美輝の里「スパ－美輝」）

- ・泉質／アルカリ性単純温泉

- ・効能／神経痛、筋肉痛、運動麻痺、打ち身、くじきなど

⑥飛騨金山温泉（飛騨金山ぬく森の里温泉）

- ・泉質／アルカリ性単純温泉

- ・効能／神経痛、筋肉痛、冷え性など

■細区分 社寺・仏閣

○禅昌寺

平安時代の創建と言われる臨済宗妙心寺派の禅寺です。中国宋朝の様式を伝える建築物は「天下の名刹」として威容を誇ります。境内には金森宗和が造園した県指定の名勝である庭園「^{ばんざいどう}萬歳洞」や茶室、雪舟筆の大達磨像等多くの寺宝の他、樹齢 1200 年と推定されている国指定天然記念物「禅昌寺の大スギ」や勅使手植えのゆかりの梅など、貴重なものを多数所蔵しています。

○久津八幡宮

創建は 1600 年ほど前とされ、1412 年（応永 19）再建の本殿は、1581 年（天正 9）再建の拝殿とともに国の重要文化財で、中世の代表的な建築様式「^{さんげんしゃながれづくり}三間社流造」を今に伝えています。本殿南側の妻「つま」に施された「鳴いたウグイス」や、拝殿軒の「水呼ぶ鯉」は飛騨の匠の手により作られたもので伝説をもちます。また、境内には、樹齢 1200 年と推定されている国指定天然記念物「久津八幡神社の夫婦スギ」があります。

○温泉寺

下呂温泉に伝わる白鷺伝説の薬師如来が祀られた寺。温泉の歴史を記した「湯文」など貴重な文化財も所蔵されています。寛文 11 年（1671 年）に臨済宗妙心寺派の禅寺として建立され、元禄期以降、蝦夷

地開発に力を尽くした武川久兵衛のお墓があることでも知られています。

○下呂温泉神社

下呂温泉旅館会館 1 階にある下呂温泉神社は、1989 年、これまでの歴史に感謝するとともに、下呂温泉の繁栄を願って聖地、出羽三山の湯殿山神社の分霊を祀っています。豊かな温泉の恵みに感謝の気持ちを捧げる下呂温泉神社例祭が毎年行われ、観光関係者らがかみしも姿で「お旅行列」を行い、温泉街を練り歩きます。

○地蔵寺

「ガン」を治す仏様、子供を守り道行く人を守る仏様として厚く信仰されています。ご本尊「延命地蔵願王菩薩」は腹の中に純金の杖を持った五寸大の地蔵様を持ち納めており、昭和 47 年に岐阜県重要文化財に指定されています。参拝の際には胎内湯（健康茶）を飲むことができます。

○玉龍寺

江戸初期に飛騨国主であった金森長近が再興し、金森氏三代の石碑が建立されました。秋には 100 本を超える 5 種類のもみじが境内を真っ赤に染め上げます。もみじは京都より移植、庭は金森宗和作。彫刻としては貴重な、鎌倉時代の仏師（恵心僧都）による左脚を踏み下げる木像の如来像や、学術的にも貴重な左巻きの櫃（カヤ）があります。

○東林寺

東林寺（浄土真宗）の本堂は享保 7 年（1723 年）に建てられたもの。現在の本殿や拝殿は 1415 年のもので、4 本の柱に支えられた住吉の形をいまに伝えています。内部の格天井には 112 枚の絵が描かれていますが、描いた人物は定かではありません。1 枚の絵の大きさは約 1m 四角の板で、花や故事、人物、動物等が描かれ、270 年を経た今でも色鮮やかな色彩を保っています。

○祖師野八幡宮

祖師野八幡宮の社叢は、県の天然記念物に指定されています。ここには、平治の乱（1159 年）で敗れ祖師野村へやって来た源義平が、岩屋岩陰遺跡に狒々（ヒビ）を追い詰め退治したと伝えられる名刀・祖師野丸をはじめ、数々の文化財が所蔵されています。祖師野丸の刀身は錆びついていましたが、平成 28 年に刀剣女子の呼びかけで、磨き上げられました。

○桂林寺

文治2年（1186年）天台宗派の寺として馬瀬数河に開かれ、明応3年（1494年）、真宗に転宗して現在の場所に建立されたと伝えられています。境内には、樹高約15m目通り約3mで推定樹齢500年のイチイの木が凜としてそびえ立ちます。

○出雲大社飛騨教会

商売繁盛や縁結びの神様として知られる出雲大社の飛騨地方唯一の分社が下呂温泉にあります。毎年1月10日には商売繁盛を祈願する十日えびすやどんど焼きが行われます。

■細区分 史跡・遺跡

○縄文公園（峰一合遺跡）

ここには、縄文時代の竪穴住居址2軒と弥生時代の住居址1件が復元されています。縄文時代前期から弥生時代にかけて集落があった峰一合遺跡からは、おもに「下呂石」を使った石器類や土器類が発見されています。縄文公園上にある城平見晴台、この城平は、室町時代にこの地を治めていた森和泉守という武将の「森城」があったとされ、空堀跡が残っていることから城らしさを演出するため石垣を築き、この上に砦をイメージして造られました。縄文公園横には「ふるさと歴史記念館」があり、古代アクセサリーやミニチュア縄文土器の制作体験ができます。また、下呂温泉合掌村と縄文公園を結ぶ縄文橋からは、下呂の街並みが一望できます。

○下呂石

下呂温泉の発見にまつわる白鷺伝説にも登場する湯ヶ峰。この湯ヶ峰は、約10万年前に噴火して山頂付近に溶岩を流した火山で、この溶岩の中には黒色ガラス質のものがおり、やじりなどの石器の材料に利用されたことがわかっています。（これを「下呂石」と呼びます。）

この下呂石は、中部地方だけでなく関東地方や近畿地方、そして北陸地方でも発見されています。そのことから、縄文時代には石器の石材の交易もさかんで、様々な流通ルートを使って広まっていたと思われます。特に使用率が高い愛知県へは、崩れ落ちた石が川を下り、それを拾った人々が、石器として加工していたとも考えられています。

峰一合遺跡のある縄文公園の橋のたもとには、下呂石の塊をいくつも組み合わせて石鏃を表現した、高さ約3mの「下呂石の碑」が立っています。

○金山巨石群（岩屋岩蔭遺跡）

日本に数ある巨石遺跡の中で、金山巨石群は考古天文学的調査が行われた最初の遺跡です。周辺からは縄文時代の遺物が多く出土しています。3ヶ所の巨石群からなっており、太陽カレンダーとして正確に時を

測る機能をもつ巨石遺構で、夏至や冬至の頃を基準とした太陽観測が可能です。県指定史跡です。

○位山官道「匠の道」

6世紀頃、祖・調・庸が免除になる代わりに使役税として、飛驒の匠達が京の都へと向かう際通った旧官道を復元した道です。今もその歴史を偲ばせる石畳がところどころ残り、周辺には水芭蕉が群生しています。樹齢300年を超えるブナ、トチノキ、カラムツなどの樹間をぬって歩く、歴史と自然いっぱいの道です。

○桜洞城跡

桜洞城は、飛驒の戦国大名となった三木氏の本拠地でした。江戸時代に編纂された「飛州志」によると、永正年間（1504～1521）に三木氏四代目の直頼が築城したとされています。発掘調査の結果では、南北約147m、東西約97m、面積は約13,230㎡の河岸段丘の先端に築城された防御性の高い平山城で、茶碗や皿などの日用品のほか、中国大陸伝来の青磁の碗や酒会壺などの権力を象徴する奢侈品も出土しています。

○櫛尾山城跡

標高680mの櫛尾山山頂に三木氏が築城した山城の跡地です。麓にある櫛尾山神明神社には永禄6年（1563年）の棟札が残っており、山城の鎮護のために建立されたと伝えられます。当時は山の西側に位置する馬瀬地域は美濃領であったため、国境を監視するための施設だったと考えられています。

○諏訪城跡

諏訪城は、金森長近が天正13年（1585年）、三木氏の桜洞城を廃して築き、佐藤六左衛門を城代にしたという説と、佐藤氏が築いたという説があります。その後、一国一城制により廃城され、公用宿所となったが、飛驒が天領となって城の歴史を閉じました。本丸中央の屋形跡には諏訪神社が建てられています。諏訪城跡は、県指定史跡です。

○^{はちや}初矢峠の石畳

奈良時代、飛驒と美濃を結ぶ官道として整備されたのが「東山道飛驒支路」で、下呂の町名もその駅名である「下留」に由来します。後に飛驒支路は「飛驒街道（益田街道）」と呼ばれ、飛驒と美濃をつなぐ道として重要な役割をはたし、下呂も宿場として繁栄したと言われています。その下呂と東山道中津川を結ぶ道が「南北街道」で、土地の人々からは「鎌倉街道」と呼ばれています。初矢峠の石畳は、飛驒街道と南北街道が合流する下呂市小川から、竹原へと向かう途中の初矢峠に、幅2m 延長80.4mにわたって残っています。県指定史跡です。

■細区分 祭礼

○下呂の田の神祭り（2月14日）

飛騨路に春を告げる祭りとして知られる森水無八幡神社の例祭「田の神祭り」は、稲の豊作の予祝という中世以来の田楽芸能がそのもとになっていると伝えられています。また、「踊り子」と呼ばれる若者が色鮮やかな花笠をかぶり舞を披露することから別名「花笠まつり」とも呼ばれています。この祭りは4つの笠組（宮本笠組、松原笠組、塚田笠組、砂場笠組）から成り、祭りの主役である「神主（テテ）」を大当番の笠組より、また「踊り子」を各笠組から選びます。毎年この時期になると各笠組では花笠（寄進笠）づくりが行われ、地元の若者は獅子舞の練習に励みます。こうして2月7日の「神主頼みの儀」に始まり14日の「本楽祭」まで祭りが厳かに行われます。国指定無形民俗文化財です。

○闘鶏楽

闘鶏楽は古くより飛騨に伝わる神事です。今井八幡宮で毎年4月の第1日曜日に行われる宮田まつりで奉納されます。鳥毛のついた花笠をかぶり、色模様の着物で拝殿いっぱいには円を描き、中には「おんどり」を意味する太鼓打ち、外周には「めんどり」を意味する鐘打ちが立ち、古風な歌を歌いながら舞う姿は華やかで壮観です。市指定無形民俗文化財です。

■細区分 伝統芸能

○地歌舞伎

農山村唯一の娯楽であった地芝居は、祭礼の余興として上演され、老若男女がこぞって詰めかけ、舞台に熱中し、また演じる役者たちもその晴れ舞台で熱演を繰り広げています。日本各地にはこうした地芝居が多くあったが、時代の移り代わりとともに衰退していきました。下呂には2つの素人歌舞伎があり、今でも毎年定期公演が続けられ、訪れる多くの見物客を魅了しています。

1）白雲座（門和佐の舞台：国指定 有形民俗文化財）

下呂市門和佐地区にある白雲座（門和佐の舞台）は、舞台内部の柱や壁に残された墨書により、明治23年に舞台開きが行われたことがわかります。白雲座は総檜造の典型的な劇場型芝居小屋で、舞台には盆の直径が5.4mの全国でも珍しいコマ回し式の「回り舞台」が設置されており、国の有形民俗文化財に指定されています。白雲座では、毎年11月2日と3日に定期公演が行われています。

2）鳳凰座（村芝居・当時の芝居の台本8冊：県指定 重要有形文化財・重要民俗資料）

鳳凰座の村芝居は、江戸時代の台本とともに県の重要有形民俗文化財に指定されています。江戸時代より娯楽として親しまれてきたこの歌舞伎座では、毎年、神社の祭礼に合わせて、5月3日と4日に素人歌舞伎の上演が行われます。

○芸妓

芸妓とは、舞踊や音曲・鳴物で宴席に興を添え、客をもてなす女性のこと、酒席に侍って各種の芸を披露し、座の取持ちを行う、江戸時代中期頃から盛んになった職業のひとつです。

近代の下呂温泉は、明治維新以降、昭和 5 年に下呂まで高山本線が開通した頃から、温泉の再開発がなされ発展してきました。この頃、料理店や芸妓も出現し始めます。昭和 6 年発行の『湯の街下呂』を見ると、当時は旅館 20 軒、料理屋 11 軒があり、下呂料芸組合も組織されています。このなかで、芸妓置屋は 17 軒、芸妓は 70～80 名程でした。しかし、昭和 8 年には料芸組合は料理業組合と芸妓置屋組合とに分かれたようで、同年 12 月に「下呂芸妓置屋組合」の設立申請書届が出されています。この頃には芸妓置屋が 28 軒になっています。昭和 10 年 12 月発行のある P R 紙を見ると、芸妓数は 96 名とありますが、この頃、芸妓登録には試験制があったとみられ、予備軍を含めるともう少し多かったと思われます。

芸妓は、昭和 47 年には 150 名ほどおり、又、芸妓置屋の数も昭和 57 年には 44 軒まで増えましたが、令和 5 年現在は芸妓 2 名となり、一番の課題は後継者不足です。現在、本業のほか、下呂温泉の P R イベントへの参加や下呂温泉合掌村しらさぎ座での公演など多方面で活躍し、「下呂温泉の華」「下呂温泉の文化」として無くてはならない貴重な存在です。

■細区分 食文化

○朴葉寿司

朴葉寿司は、酢飯と鮭などの切り身や旬の食材を青い朴葉で包んだ郷土料理です。朴葉の香りが出やすい初夏、農作業の合間に食べるように作られていました。民俗学者柳田國男は、著作「秋風帖」^{しゅうふうちよう}に明治 42 年 5 月 30 日の記録として「竹原村の御厩野と云ふ里に出づ。美濃や加子母へ越ゆる縣道の峠の口なり。或家に息ひしに朴の葉に包みたる鮭をくれたり。」と記述しています。

現代においても初夏には、各家庭で朴葉寿司作りが行われています。朴葉寿司の具材や調理方法は各地域・各家庭で異なっており、独自の作り方や味が継承されています。

下呂市エコツーリズム推進全体構想 自然観光資源等の位置図

下呂市全域



自然観光資源

区分	細区分	資源名
自然環境と 関係を有する その他の資源	食文化	林業寿司

自然観光資源

観光資源のうち、所在地が下呂市全域のもの又は資源保護の観点から所在地を公表していないもの

区分	細区分	資源名	区分	細区分	資源名	区分	細区分	資源名	区分	細区分	資源名
動植物	哺乳類	ツキノウグマ	動植物	鳥類	カラス	動植物	爬虫類	ヤモリ	動植物	魚類	カフムツ
		ムササビ			スズメ			アカガエル			カシカ
		リス			キジ			ツチガエル			アジメドジョウ
		テン			ヒヨドリ			ヌマガエル			ヨシノボリ
		イタチ			ウグイス			カシカガエル			アカザ
		ハクビシン			ツバメ			アマガエル			アサギマダラ
		タヌキ			マガモ			ヒキガエル			ヒメボタル
		キツネ			カフセミ			トノサマガエル			ゲンジボタル
		キクガシラコウモリ			コサギ			ヒダサンショウウオ			ヘイケボタル
	鳥類	ニホンジカ			サシバ		魚類	イモリ		貴重な 植物群落	クマガイノウ
		ニホンザル			ハチクマ			アユ			ヤマシヤクヤク
		イノシシ			イシガメ			ウナギ			シロヤシオ
		タカ		爬虫類	マムシ			イワナ			サワガニ
		トビ			アオダイショウ			アマノイワナ			カワニナ
		フクロウ			ジムグリ			コイ			カワシンジュガイ
		ヤマバト			ヤマカガシ			ニゴイ			
		アカゲラ			カナヘビ			オイカフ			
		ホトトギス			ニホントカゲ			ウグイ			

下呂市エコツーリズム推進全体構想 自然観光資源等の位置図

小坂地区



自然観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
動植物	哺乳類	ヤマネ	①
	鳥 類	ライチョウ	②
	植物（大木）	坂下の十二本ヒノキ	③
		落合のトチノキ	④
	桜・紅葉・花の名所	浄福寺のしだれ桜	⑤
		御嶽パノラマラインの紅葉	⑥
		古子の紅梅	⑦
	貴重な植物群落	御嶽山の高山植物	⑧
		赤沼田天保林	⑨
		小坂の渓流植物・シダ・コケ類	⑩
動植物の 生息地・生育地	山	御嶽山	⑪
	川	飛騨川	⑫
地形・地質	景勝地・景観	蔵立峡(県指定天然記念物)	⑬
	滝	根尾の滝	⑭

区 分	細区分	資源名	番号
地形・地質	滝	三ツ滝	⑮
		からたに滝	⑯
		あかがねとよ	⑰
		仙人滝	⑱
		白糸の滝	⑲
		緋の滝	⑳
		材木滝	㉑
		霧香清水	㉒
	湧 水		

その他の観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
自然環境と 関係を有する その他の資源	温 泉	湯屋温泉	①
		下島温泉	②
		濁河温泉	③

下呂市エコツーリズム推進全体構想 自然観光資源等の位置図

萩原・馬瀬地区



自然觀光資源

区 分	細区分	資源名	番号
動植物	植物(大木)	久津八幡宮の夫婦スギ	①
		禅昌寺の大スギ	②
		藤ヶ森観音堂のフジ	③
		桂林寺のイチイ	④
	桜・紅葉・ 花の名所	四美のしだれ桜	⑤
		馬瀬川河畔の紅葉	⑥
		飛騨川公園	⑦
		桜谷公園	⑧
動植物の 生息地・ 生育地	山	西上田ミツバツツジ園	⑨
		川上岳	⑩
	川	御前山	⑪
		飛騨川	⑫
地形・地質	景勝地・景観	馬瀬川	⑬
		農村景観	⑭
	湧 水	街道景観	⑮
		上呂富士の湧き水 水神の水	⑯
		谷ヶ井の湧水	⑰
		法水観音	⑱

その他の観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
自然環境と 関係を有する その他の資源	温 泉	飛騨川温泉	①
		南飛騨馬瀬川温泉	②
	社寺・仏閣	禅昌寺	③
		久津八幡宮	④
		桂林寺	⑤
		位山官道「匠の道」	⑥
		桜洞城跡	⑦
	史跡・遺跡	檜尾山城跡	⑧
		諏訪城跡	⑨
	祭 礼	關鷄楽	⑩

下呂市エコツーリズム推進全体構想 自然観光資源等の位置図

下呂地区



自然観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
動植物	桜・紅葉・花の名所	苗代桜	①
		温泉寺の紅葉	②
		つつじヶ丘公園	③
		乗政のスイセン	④
	貴重な植物群落	岩ツツジ	⑤
動植物の生息地・生育地	山	竹原のシダレグリ自生地	⑥
		下呂御前山	⑦
		湯ヶ峰	⑧
		白草山	⑨
	川	下呂富士（中根山）	⑩
地形・地質	景勝地・景観	飛騨川	⑪
		中山七里（飛騨木曾川国定公園）	⑫
		農村景観	⑬
		街道景観	⑭
	滝	乗政大滝	⑮

その他の観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
自然環境と関係有するその他の資源	温 泉	下呂温泉	①
		乗政温泉	②
		温泉寺	③
	社寺・仏閣	下呂温泉神社	④
		地藏寺	⑤
		出雲大社飛騨教会	⑥
	史跡・遺跡	縄文公園（峰一合遺跡）	⑦
		下呂石	⑧
		初矢峠の石畳	⑨
	祭 礼	下呂の田の神祭り	⑩
		白雲座	⑪
		鳳凰座	⑫
	伝統芸能	芸妓	⑬

下呂市エコツーリズム推進全体構想 自然観光資源等の位置図

自然観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
動植物	両生類	オオサンショウウオ	①
	昆虫類	ギフチョウ	②
	桜・紅葉・花の名所	玉龍寺	③
	貴重な植物群落	岩ツツジ	④
		築谷山のブナ林	⑤
動植物の 生息地・ 生育地	山	築谷山	⑥
	川	飛騨川	⑦
		馬瀬川	⑧
地形・地質	景勝地・景観	中山七里(飛騨木曾川国定公園)	⑨
		街道景観	⑩
	滝	横谷峡四つの滝	⑪
	湧 水	清水楼の湧水	⑫

その他の観光資源

区 分	細区分	資源名	番号
自然環境と 関係を有する その他の資源	温 泉	飛騨金山温泉	①
	社寺・仏閣	玉龍寺	②
		東林寺	③
		祖師野八幡宮	④
	史跡・遺跡	金山巨石群(岩屋岩蔵遺跡)	⑤



3. エコツーリズムの実施の方法

(1) ルール

下呂市エコツーリズムの基本的な方針に基づいて、エコツアー（以下、「ツアー」とする）を実施するために、下呂市におけるエコツーリズムのルールを設置します。

このルールは、ツアー実施者がツアーを実施していく上で守るべきルールであり、ツアー参加者にも守っていただくよう取り組むものです。

1) ルールで保護する事項

- ①野生動植物とその生息地・生育地など
- ②景観、史跡、建造物、伝統文化（伝統芸能等）など
- ③環境全般
- ④地域住民の生活環境
- ⑤参加者の安全対策
- ⑥ツアーの質

2) ルールの内容及び設定理由

地域住民の生活環境や参加者の安全などを確保しつつ、自然・文化資源を持続的に保全・利用しながらツアーを行うためには、具体的なルール（取り決め）を設定することが必要です。このような視点に沿って、下呂市エコツーリズムのルールを設定します。

①野生動植物とその生息地・生育地など

- 生態系を崩さず、資源を根絶やしにしないよう、野生動植物の捕獲・採取を行わないよう参加者に説明する。また、動植物の観察ツアーでは、生態や環境に影響を与えないよう配慮する。
- 山菜を含む植物はそれぞれに所有者があり、採取にあたっては土地所有者の了解を得る必要があるため、参加者に無断採取を行わないよう注意喚起を行う。
- 地域本来の自然の喪失を防ぐため、里山や山地に自生する植物は可能な限り保護対策を進める。
- 盗掘防止のため、希少な動植物の生息・生育場所等に関する情報は公開や紹介をしない。
- 火災などの災害の防止や環境保全のため、たき火はキャンプ場など決められたところで実施するよう注意喚起を行う。

②景観、史跡、建造物、伝統文化（伝統芸能等）など

- 貴重な資源である景観を守るために、経路表示や危険を促す看板等は、必要最低限のものとし、環境にそぐわないものは設定しない。
- 史跡の保護と、各種トラブルを未然に防ぐために、写真撮影については、所有者・管理者の許可を得ておく。また、禁止スポットでは撮影を行わないよう事前に呼びかける。
- 下呂市に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用が伝統文化を変えないように留意する。

③環境全般

- 地元産品の使用は環境保全や地場産業の振興につながることから、地元で栽培された野菜や産品の利用を進める。
- 大切な地域を美しく保つため、ツアーで発生するすべてのゴミは持ち帰り、分別し適切に処分する。
- 地域住民の環境保全への認識をさらに高めるとともに、参加者に環境保全への認識や理解を深めてもらうため、地元で行う里山の回復活動や河川美化活動への積極的な参加を呼び掛ける。

④地域住民の生活環境

- 地域住民の生活環境や営農環境を守るため、地域住民の住宅周辺や生活の場をツアーで実施する場合は、事前に地域住民に説明し承諾を得る。また、無断で私有地に立ち入らないように参加者に呼びかける。

⑤参加者の安全対策

- 事故の際の実施者の負担を軽減するため、参加者に傷害保険、賠償責任保険への加入を求め、事前に保障内容を説明する。
- 事故などの緊急時に備え、警察署、消防署、病院等の連絡先等を整理し、対応を明確にしておく。
- ツアーの安全性を高めるため、必ず事前に下見を行い、必要に応じた対策を行う。また、参加者に説明や注意喚起を行う。
- ツアー中の怪我や急病、虫さされなどに備え、救急医療品を準備する。
- 落石や野生動物の襲撃など、危険から身を守るための装備を準備し、装着を呼びかける。
- 参加者の安全対策としてはもちろん、快適度・満足度を高めるために、事前にツアーの応じた服装や持ち物を連絡する。
- 様々な自然災害から参加者の安全を確保するため、ツアー実施時の気象条件を的確に把握し、ツアー実施の可否や参加者に注意喚起すべき点を検討する。

⑥ツアーの質

- 下呂市が目指すエコツアーに整合するよう、エコツーリズムの基本的な考え方や全体構想の内容を理解する。
- 参加人数が適正人数を超えると、参加者全員に目が行き届かないことや、案内が十分に行えないことなどの問題が生じることから、ツアーの内容に応じた適正な参加人数を設定する。
- 参加者に満足感を提供できるよう、十分な準備と募集要領に合致したツアーを実施する。
- より質の高いツアーになるようにアンケートなどを実施し、現状の課題と問題点の把握に努める。
- 参加者の満足度を高めリピーターを増やすには、参加者とのふれあいを大切にし、ホスピタリティー（おもてなしの心）を持って参加者に接するよう心がける。また、おもてなしに関する講習会などを必要に応じて実施する。

3) ルールを適用する区域

下呂市エコツーリズムでは、地域の全域で多様なツアーを行うことから、ルールを適用する区域は下呂市全域とします。

4) ルールの運用に当たっての実効性確保

各ツアー実施者が行うツアーが、ルールに適合するよう次の方法で実効性を確保します。

①チェックリストの作成

各ツアー実施者がチェックできるよう、下呂市エコツーリズム推進協議会（以下「協議会」と言います。）がチェックリストを作成します。

②ツアー参加者への説明

ツアー実施者が、ツアー募集時に注意事項をホームページ等で提供します。また、ツアー開始時には実施者から参加者に対して注意事項と理由を説明します。

③定期的なチェックの実施

ツアー実施者は、定期的に自らが行うツアーがルールを守っているかチェックし、必要に応じてツアー内容を改善します。

④協議会によるアドバイス

ツアー実施者が、ツアーのルールに適合するかどうか判断しかねる場合には、協議会が相談を受け、適切なアドバイスをを行います。

⑤ルールの定期的な見直し

協議会が行う本構想の見直しにあわせてルールも見直します。なお、特に緊急の必要性がある場合には、ルールのみを見直しも行います。

また、本ルールによる観光資源の保全が困難と判断された場合には、特定自然資源の指定や法令等による対応も検討します。

（２）案内（ガイダンス）及びプログラム

1) 地域におけるエコツアー実施の基本的な考え方

下呂市エコツーリズム推進の基本方針に基づき、下呂市の目指すエコツアーは、「自然と人とのつながりを自然資源や歴史文化資源と触れ合うことで感じ、その営みを知り追体験することで満ち足りる旅」とします。また、下呂市エコツーリズムでは、次の点を原則としてエコツアーを実施します。

主な案内（ガイダンス）及びプログラムの分野

- ・A_下呂市の自然や文化資源の保全、継承について理解を深めることを目的とするもの
- ・B_下呂市独自の自然体験や歴史・文化の追体験をすることを目的とするもの

主な案内（ガイダンス）及びプログラムの目標

- ・住民が地域をより良く理解し、興味関心や愛着を持つきっかけとなること
- ・旅行者が下呂市での滞在に満足し、リピーターにつながること

2) 主な案内（ガイダンス）及びプログラムの内容

案内の方法には、直接ガイダンスを行うことのほか、解説板やパンフレットによる間接的な方法があります。下呂市エコツーリズムの案内の方法は、地域住民や地域住民と連携をとった民間組織がガイドとなり、旅行者に対し直接解説したり、体験を指導することとします。場合によっては間接的な案内方法を補助的に用いるものとします。

次に、エコツアープログラムの内容を整理しました。ここに示したツアープログラムは、過去に下呂市で実施されたエコツアーの内容を基本として、今後、実施が期待されるツアーを追加したものです。

なお、これらは下呂市で実施する全てのプログラムを示したものではありません。下呂市エコツーリズムを発展させていくためには、これらを参考としながら、新たな自然・文化資源を活用した魅力的なプログラムをつくっていきます。

A_下呂市の自然や文化資源の保全、継承について理解を深めることを目的とするもの

A_1 野生生物や身近な自然を観察することで自然環境の保全・管理について関心と理解を深めるエコツアー

- ・ギフチョウ観察会
- ・タカの渡り観察会

A_2 森林の持つ幅広い機能、役割を理解し、森づくりと林業について関心と理解を深めるエコツアー

- ・飛騨小坂駅と森林鉄道の名残りを訪ねるツアー
- ・四美の皇樹の杜等で行う森林学習や林業体験ツアー
- ・溪流魚付き保全林の見学ツアー
- ・間伐と炭焼き体験ツアー

A_3 火山の噴火や河川の浸食等、永い年月を経て形成された自然の地形などのダイナミックな地史を学ぶエコツアー

- ・小坂の滝めぐり
- ・御嶽山登山
- ・笹洞瑩石鉱山ミネラルハンティングガイドツアー

B_ 下呂市独自の自然体験や歴史・文化の追体験をすることを目的とするもの

B_1 温泉にまつわる歴史や文化、または地質学等を学ぶことができ、様々な角度から利活用した温泉の魅力を体験できるエコツアー

- ・下呂温泉街散策ガイドツアー
- ・温泉寺座禅体験
- ・飲泉、鉱泉料理体験（湯屋、下島温泉）

B_2 飛騨の歴史を紐解くことで人間の活動の痕跡を知り、地域の成り立ちへの関心と理解を深めるエコツアー

- ・金山巨石群太陽観測会
- ・筋骨めぐり
- ・飛騨萩原宿散策ツアー

B_3 飛騨川や馬瀬川等における伝統的な漁業や管流し等を知ること、川と人の暮らしを再発見するエコツアー

- ・馬瀬川火ぶり魚体験ツアー
- ・ヤナ漁体験
- ・鮎の友釣り体験
- ・下原歴史探訪ツアー

B_4 地域の食を味わうことで、固有の食材や独自の調理方法等について関心と理解を深め、食文化の継承に役立つエコツアー

- ・朴葉寿司づくり体験
- ・エゴマだれの五平餅づくり体験
- ・ねずしづくり体験

B_5 稲作等の農作業や昔ながらの野良仕事体験、または里山散策を通じ、里山の景観保全と農業について関心と理解を深めるエコツアー

- ・竹原の花めぐりツアー
- ・龍の瞳、銀の朧等のブランド米づくり体験
- ・馬瀬里山ミュージアム散策ツアー

B_6 地域の年中行事や伝統技術、文化を体験することで関心と理解を深め、継承に役立てるエコツアー

- ・花餅飾りづくり体験
- ・鬼札めぐり体験
- ・がんどうち体験

3) 実施される場所

エコツアーで活用できる自然・文化資源は、下呂市全域に点在しています。各地域で特徴のある資源を掘り起こし、それを活かして下呂市全域で実施していくものとします。

4) プログラムの実施主体

下呂市エコツーリズムでは、地域の自然や文化を、地域住民及び地域住民と連携をとった民間組織がガイドすることを基本としています。そのため、下呂市を主な活動場所とする人や団体、民間組織がプログラムの実施主体となります。団体や組織は、住民団体やNPOなどの特定の目的のために活動している団体、旅館・飲食店などの地元企業が想定されます。また、今後、下呂市のエコツーリズムを牽引していくために、エコツアーを専業として実施する若手を含めたガイドの養成を支援していきます。

これらの様々な実施主体が幅広くエコツアーを企画・実施していくものとします。また、その際、全てのエコツアーができるだけ多くの地域住民の参加・協力を得るものとします。

(3) 自然観光資源のモニタリング及び評価

下呂市エコツーリズムでは、エコツアーで活用されている自然観光資源の状況についてモニタリング（継続的

な点検)を行い、必要に応じて改善することにより、自然観光資源の保全を図ります。

1) モニタリングの対象と方法

モニタリングの対象は次に示す5つとします。対象ごとのモニタリングの方法を示します。

①野生動植物とその生息地・生育地など

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に確認した動植物(希少種・外来種など)を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・種名
- ・確認日時
- ・確認場所
- ・確認数と数の増減
- ・確認状況(動物:目撃、声、巣、足跡、糞、死体など)
(植物:生育環境、開花結実状況、活力度など)
- ・盗掘や密漁(野草の掘り取り、野鳥の捕獲など)
- ・根の周囲の土の固さ(樹木の場合)
- ・地域住民の声(農作物の被害、生活への影響など)

②エコツアーで活用頻度の高い動植物の生息地・生育地

毎年、専門家が指標となる動植物の生息・生育状況や植生、改変状況などを調査し、事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・指標動物の生息数と確認場所
- ・指標植物の生育数と分布範囲
- ・植生
- ・改変状況(造成、廃棄物の投棄、踏み荒らしなど)

※指標動植物は、調査区域ごとに設定する。

③森林環境

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・確認日時
- ・確認場所
- ・伐採
- ・林床植物の変化と裸地化
- ・枯損木、折損木、風倒木
- ・虫害、獣害
- ・道以外の踏み荒らし
- ・ゴミの投棄

④河川環境

エコツアーで、ツアー実施者が参加者とともに水質や魚類、水生昆虫等の調査や観察を行い、その結果を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・確認日時
- ・確認場所
- ・確認場所の状況（川幅、水深、水温、流れの速さ、川底の状態）
- ・確認した動植物（魚、水生昆虫、水草、鳥類など）
- ・指標生物の種類と数
- ・水質（pH、COD）
- ・水のにごり、におい、油膜の有無
- ・ゴミの投棄

⑤その他の自然観光資源（地形・地質、自然景観、史跡、伝統文化、生活文化など）

ツアー実施者がエコツアーの下見や実施の際に把握した情報や変化、問題点を事務局に報告します。

【主な報告内容】

- ・確認日時
- ・確認場所
- ・落書き、破損
- ・古民家の取り壊し
- ・造成や構造物の整備などによる景観の改変
- ・伝統文化の危機（後継者不足、場所の消失など）
- ・ゴミや残土の投棄など

2) モニタリングに当たっての各主体の役割

モニタリングに当たっての主体を次の8つに区分します。各主体の役割を示します。

①ツアー実施者

ツアーの下見や実施の際に、自然観光資源の変化や問題点を把握し、事務局に報告します。

②ツアー参加者

ガイドからモニタリングについて説明を受け、モニタリングの意義を理解し、調査に協力してもらいます。

③NPOをはじめとする団体

各種団体が活動する場所や対象に対するエコツアーによる影響や変化などを把握し、事務局に報告してもらいます。

④動植物や生態系の専門家・研究者

動植物の生息地・生育地の調査を実施します。また、その結果と各主体から報告されたデータを用いて動植物や生態系の現状を評価し、必要に応じて改善方法を提案します。なお、専門家の任命は別途、協議会の議を経て決定します。

⑤文化財や伝統文化の専門家・研究者

各主体から報告されたデータを用いて文化財や伝統文化の現状を評価し、必要に応じて改善方法の提案を行います。なお、専門家の任命は別途、協議会の議を経て決定します。

⑥下呂市エコツーリズム推進協議会

事務局からモニタリングの結果と改善方法についての報告を受け、改善方法について協議を行います。

⑦協議会の事務局

専門家から提示された評価や改善方法を取りまとめて、協議会に報告します。また、そこでの協議結果に

基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

⑧行政

事務局と協議を行いながら、担当する自然観光資源の状況の改善を検討します。

3) 評価の方法

①評価の方法

調査や各主体から報告されたデータを元に、次の2点について評価を行います。

- ・エコツアーの実施が自然観光資源に与えている影響の有無と程度
- ・自然観光資源の保全や継続上の課題の有無と程度

②評価の周期

評価は、年に1回実施します。

③評価を実施する主体

専門家が評価を実施し、必要に応じて改善方法を提案します。そして、その結果を推進協議会で確認・承認します。

4) 専門家や研究者の関与の方法

専門家や研究者はモニタリングに以下の方法で関与します。

①動植物や自然生態系の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめと評価、改善方法の提案を行います。また、エコツアーで活用されている動植物の生息地・生育地の現場調査と評価、改善方法の提案を行います。

②文化財や伝統文化の専門家・研究者

ツアー実施者から報告されたデータの取りまとめと評価、改善方法の提案を行います。

5) モニタリング及び評価結果の反映方法

モニタリング及び評価結果は、以下の方法で事業に反映し、自然観光資源の保全と再生を図ります。

①ツアー実施者への周知と指導

事務局がモニタリングの評価結果と改善方法をツアー実施者に周知あるいは指導し、エコツアーの実施方法の改善を図ります。

②関係部署との協力による対応の検討

ツアー実施者では対応が難しい案件については、行政の関係部署の協力を得ながら対応を検討します。

③特定自然観光資源への指定の検討

モニタリング及び評価の結果、自然観光資源を保護するための制限が必要と判断された場合には、特定

自然観光資源への指定を検討します。

（４）その他

１）主な情報提供の方法

主に、次の方法により、下呂市エコツーリズムに関する情報を市の内外に幅広く提供していきます。

① 市報

エコツアーの案内やガイド講習会等の受講者募集などを掲載し、広く市民に情報を提供するとともに、エコツーリズムを周知します。

② エコツアーの案内チラシ

エコツアーの案内チラシを作成・配布して、ツアー参加者を募集します。

③ ホームページ

下呂市観光サイト等のホームページを通じて、エコツアーの案内をはじめとする各種の情報提供を行います。また、必要に応じてエコツアー総覧をはじめとする他のホームページを活用します。

④ マスコミや協力団体の機関誌など

新聞・雑誌や協力団体の機関誌などにエコツアーの案内を掲載してもらえるように依頼します。また、新聞・雑誌やテレビ・ラジオなどに紹介されるように働きかけます。これにより、広く情報が提供されるようにします。

⑤ エコツーリズム出前講座

地域住民やNPOなどが主催するエコツアーを増やしていくために、要望に応じて、下呂市エコツーリズムの内容やエコツアーの企画方法を説明するエコツーリズム出前講座を実施します。

⑥ 主務省庁

本全体構想の認定後は、主務省庁に対して、エコツーリズム推進法第７条第１項に基づく積極的な広報を依頼します。

⑦ その他

エコツアーの参加者へのフォローや情報提供等を行い、リピーターの確保に努めます。

２）ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽の方法

魅力的なエコツアーを継続的に実施していくためには、ツアーのガイドをはじめとして、エコツアーに関する様々なことを調整し、一つにまとめるコーディネーターや、地域の人材を取りまとめるマネージャー、新しいプログラムを生み出し、統括するプロデューサーなどを担う人材が必要です。そこで、下呂市エコツーリズム推進協議会が実施主体となり、次の方法で、ガイドやコーディネーターなどの人材の育成及び研鑽を行います。

① エコツアーガイド養成講座の実施

エコツーリズムに関わる人を増やして、下呂市におけるエコツーリズムの裾野を広げることや、ガイドとなる人材を育成することを目的として、「下呂市エコツーリズムオープンカレッジ（仮称）」を実施します。受講後には、ガイドが経験できるようにするとともに、講座の内容も経験に応じてステップアップできるものとする 것을検討します。また、受講後に実際にガイドをしている人の意見やエコツアー参加者のアンケート結果を基に、講座の内容を改善します。

② エコツーリズム講習会・交流会

エコツアー実施者を対象として、ガイドやコーディネートなどの技術や安全管理技術の習得、課題の共有などを目的としたエコツーリズム講習会や交流会を実施します。

3) 住民参加を推進する方策

推進ポイントに示された「地域と住民の参加」を実現するために、次の方法で住民参加を推進します。

① 下呂市エコツーリズム活動部会

協議会内に、エコツーリズムに関する活動をする個人や団体が、ツアーの企画・実施及び情報共有・情報交換を行う「下呂市エコツーリズム活動部会」を設置します。

② エコツアー実施の際の協力依頼

できるだけ多くの住民に、自分のできる範囲でエコツアーに関わってもらうことが望まれることから、エコツアー実施の際には、事務局やツアー実施者が住民に協力を依頼します。

③ エコツーリズム出前講座

地域住民やNPOなどが主催するエコツアーを増やしていくために、事務局が、要望に応じて下呂市エコツーリズムの内容やエコツアーの企画方法を説明する、エコツーリズム出前講座を実施します。

4) エコツアーを自然の保全・再生や文化の継承に役立てる方策

基本方針で示されている「自然や文化資源を保全・活用し継承する」ことを実現するために、ツアー参加費の一部や環境協力金を積み立て、自然の保全・再生や文化の継承に役立てる基金を創設します。

5) エコツーリズム推進の中核となる組織

下呂市のエコツーリズムを自立的に発展、継続させていくためには、経済面、公益面をバランスよく、かつ高度に発揮させる必要があります。そのため、人材育成やマーケティングなどのエコツアー実施者への支援事業、エコツアーの広報や斡旋・販売、または自然の保全や文化の継承、住民による地域の再発見などを、協議会は下呂市の観光まちづくりに関わる関連団体と連携をとりながら推進します。

6) 新規参入事業者への対応

新規参入を希望する事業者に対しては、事務局が本全体構想の順守を求めます。また、本全体構想を守らない事業者が下呂市エコツーリズムやこれに類似する名称を使用することがないようにする方策を検討します。

4. 自然観光資源の保護及び育成

(1) 自然観光資源の保護及び育成の方法

自然観光資源の保護及び育成の方法については、本全体構想に記載したモニタリング及び評価によって状況を把握し、事務局が協議会に報告するとともに、そこでの協議結果に基づき、各主体と改善に向けた調整を行います。

1) 自然観光資源に関する主な法令及び計画

自然観光資源に関する主な法令及び計画を以下に示します。

自然観光資源に関する主な法令及び計画

- ・自然公園法
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・森林法
- ・文化財保護法
- ・河川法
- ・都市計画法
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・岐阜県希少野生生物保護条例
- ・岐阜県立自然公園条例
- ・岐阜県森林づくり基本条例
- ・岐阜県文化財保護条例

法令

- ・下呂市環境基本条例
- ・下呂市文化財保護条例

計画

- ・下呂市観光計画

5. 協議会の参加主体

協議会の構成団体は、それぞれの役割分担を持ちながら協力して下呂市のエコツーリズム推進に努めます。協議会の構成団体は以下のとおりです。

（１）協議会に参加する団体、その役割分担

カテゴリー	団体名	役割分担
ツアー実施者・プログラム提供者	馬瀬地方自然公園づくり委員会	自然環境の利用及び保全
	益田川漁業協同組合	自然環境の利用及び保全
	馬瀬川上流漁業協同組合	自然環境の利用及び保全
	馬瀬川下流漁業協同組合	自然環境の利用及び保全
	飛騨の森ガイド協会（NPO 法人 飛騨小坂 200 滝）	自然環境の利用及び保全
調整者・仲介役	（一社）下呂温泉観光協会 （DMO 事務局）	事務局、観光産業の活性化
	飛騨小坂観光協会	観光産業の活性化、自然環境 の利用及び保全
	萩原町観光協会	観光産業の活性化、自然環境 の利用及び保全
	金山町観光協会	観光産業の活性化、自然環境 の利用及び保全
	南飛騨馬瀬川観光協会	観光産業の活性化、自然環境 の利用及び保全
	下呂商工会	地域内循環型経済の推進
	小坂町商工会	地域内循環型経済の推進
	萩原町商工会	地域内循環型経済の推進
	金山町商工会	地域内循環型経済の推進
	下呂馬瀬商工会	地域内循環型経済の推進
	下呂温泉旅館協同組合	宿泊施設との連携、地域内循環 型経済の推進

	下呂飲食業組合	地域内循環型経済の推進
教育機関・研究機関	NPO 法人森のなりわい研究所	環境教育プログラムの提供
	岐阜県水産研究所下呂支所	水産生物にかかる調査研究
行政機関・その他団体	下呂市自治会連合会	市民参画の促進
	東海旅客鉄道株式会社 下呂駅	送客の促進
	濃飛乗合自動車株式会社 下呂営業所	送客の促進
	下呂市	市民参画の促進、各種調整
オブザーバー等	一般社団法人日本エコツーリズム協会	アドバイザー
	株式会社美ら地球	アドバイザー
	環境省中部地方環境事務所国立公園課	オブザーバー
	国土交通省中部運輸局観光部観光地域振興課	オブザーバー
	農林水産省東海農政局農村振興部都市農村交流課	オブザーバー
	農林水産省林野庁中部森林管理局岐阜森林管理署	オブザーバー

6. その他下呂市エコツーリズムの推進に必要な事項

(1) 環境教育の場としての活用と普及啓発

環境教育は、持続可能な社会を実現するために、環境問題の本質を理解し、環境問題を解決するために、積極的に適切な行動をとることができる市民を育成する教育です。その推進においては、知識だけではなく、自然とのふれあい体験を通じて自然に対する感性や環境を大切に思う心を育てることが重要です。次に示す方法により、エコツーリズムを環境教育に役立てます。

1) 案内（ガイド）及びプログラムの実施に当たっての留意点

環境教育の場としての活用と普及啓発を図るため、案内及びプログラムの実施にあたっては、次の点に留意します。

① エコツアー実施者の環境問題についての理解を深める

エコツアー実施者自身が環境問題について正しく理解をしていなければ、参加者へ正しい知識を伝えることができません。そこで、エコツアー実施者を対象とした講習会の実施によりツアー実施者が環境問題についての理解を深めるようにします。

② 体験を通じて自然への理解を深める機会を提供する

川での生物の観察や、生物の生息しやすい環境の再生など、体験を通じて自然への理解を深めるエコツアーを実施します。

③ 参加者に環境問題について考える機会を提供する

国産材の紹介から海外での森林伐採を考えたり、伝統的な生活から資源やものを大切にする暮らしを考えるなど、エコツアーを通じて、参加者に環境問題を考える機会を提供します。

④ 環境への負荷が低いエコツアーの実施によって環境保全意識の向上を図る

地元産品の利用やごみの排出抑制、環境への負荷が少ない製品の利用、公共交通の利用促進など、環境への負荷が低いエコツアーを実施します。その考え方を解説し、理解してもらい、よりよい方法について話し合うことにより、エコツアー実施者、参加者双方の環境保全意識の向上を図ります。

2) 地域住民に対する普及啓発の方法

地域住民の環境問題への理解を、体験を通じて深めるために、地域の自然観光資源探しへの参加を促したり、補助的な役割でエコツアーの運営に関わってもらうなど、できるだけ多くの地域住民がエコツアーに関わる機会を提供します。

3) エコツーリズムによる子どもたちへの環境教育の推進

エコツーリズムを通じて、子どもたちに環境問題や地域の自然への理解を深めてもらうために、こども園、学校、教育委員会などとの調整を行い、地域の自然観光資源探しやエコツアーの企画などに参加してもらう

機会を提供します。また、下呂市のエコツアーを子どもの環境教育の場とするために、こども園、学校を対象としたエコツアーを企画・実施します。

（２）他の法令や計画との関係及び整合

○主な関連法令

エコツアーでのフィールド利用については、下記の関係法令に配慮しながら、実施します。

自然観光資源に関係する主な法令及び計画

- ・自然公園法
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・森林法
- ・国有林野の管理経営に関する法律
- ・文化財保護法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律
- ・河川法
- ・都市計画法
- ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- ・岐阜県希少野生生物保護条例
- ・岐阜県立自然公園条例
- ・岐阜県森林づくり基本条例
- ・下呂市環境基本条例

また、エコツアーを実施する際には、下記の関係法令を順守します。

- ・旅行業法
- ・道路交通法
- ・道路運送法

○主な計画

下記の主な計画との整合を図りながら、エコツーリズムを推進します。

- ・下呂市第二次総合計画
- ・下呂市地域再生計画
- ・下呂市環境基本計画

- ・下呂市観光計画
- ・下呂市森林づくり基本計画

（３）農林水産業や土地の所有者等との連携及び調和

１）農林水産業や土地所有者等との連携方策

エコツーリズムを農林水産業や土地所有者などと連携して推進することにより、農林水産業や土地所有者などとエコツーリズムの推進の双方に利点がある、以下に示すようなエコツアーを実施していきます。

① 国産材の利用促進や農林産物の販売促進に役立つエコツアー

環境保全に役立つ国産材の利用を促進するために、工務店等と連携して国産材家屋作りをアピールするエコツアーや間伐材を利用するエコツアーを実施します。また、エコツアーにおける農林産物直販所への立ち寄りや、地元農産物による食事の提供などにより、農林産物の販売促進と地産地消の推進に役立てます。

② 外来魚の駆除

漁協と連携して在来魚種を捕食するコクチバス（ブラックバス）やブルーギルなどの外来魚の駆除をエコツアーで行うことにより、生物多様性の保全と漁業資源の保全を図ります。

③ 遊休農地の活用

遊休農地などを有効に活用し、農家と連携し、トマトをはじめとする地元の特産野菜の種まきや、収穫体験ツアーを行うことにより、農地の有効活用とエコツーリズムの推進を図ります。

④ カタクリ、カンアオイ群落の維持管理

土地所有者と連携してカタクリ、カンアオイ群落を維持するための樹林管理や、保護のための柵づくりをエコツアーで行うことにより、土地所有者の労力の軽減とエコツーリズムによる自然の保全の両立を図ります。

２）配慮事項

エコツアーの実施に当たっては、許可なく農地や林地に入ったり、農林漁業者に迷惑をおよぼすことがないように注意する必要があります。

（４）地域の生活や慣習への配慮

エコツアーが、地域住民の生活や伝統文化、生活文化に悪影響を及ぼすことのないように、以下の点に配慮します。なお、これらはルールとして設定します。

- ・下呂市のエコツアーは、住民の生活の場で行われるものが多いことから、住民の生活環境や営農環境を守るために、実施者は、住宅の敷地や農地などに立ち入る場合には、事前に承諾を得るようにします。また、参加者はガイドの案内なく住宅の敷地や農地などに立ち入らないようにします。
- ・実施者は、エコツアーの実施日時や目的について、事前に地域住民に説明し、エコツアーへの理解を得るようにします。

- ・実施者、参加者ともに、下呂に伝わる伝統文化を尊重し、エコツアーでの活用が伝統文化を変えないように留意します。

（５）安全管理

エコツアー実施中の参加者や実施者の安全を確保するために、以下の対策を実施します。なお、これらはルールとして設定します。

- ・実施者は、保険に加入し、保障内容を参加者に事前に明示するとともに、緊急時の連絡先や対応を明確にします。
- ・実施者は、事前に下見をして、ツアー中に発生する可能性がある危険を把握し、必要に応じて危険箇所を回避するルート変更を行います。また、ツアー開始前や実施中には、発生する可能性がある危険を参加者に説明し、注意を喚起するとともに、必要な資材を準備し、ツアー中の参加者の安全を確保します。参加者は実施者の注意にしたがって行動します。
- ・実施者は、ツアー中のけがや虫刺されなどに備え、救急医療品を用意します。また、エコツアー実施におけるリスクを低減するための対策として、以下の対策を実施します。
- ・ツアー実施者を対象とした救急救命講習会を実施します。
- ・ツアーの準備や実施において想定される危険を回避するために、安全管理について記載したエコツアー実施の手引きを作成し、ツアー実施者に配布します。

（６）全体構想の公表

全体構想の作成、変更・廃止を行ったときは、市報やホームページなどで広報を行います。また、市役所での閲覧やホームページへの掲載、説明パンフレットの配布などにより広く一般に公開します。

（７）全体構想の見直し

全体構想は、協議会において毎年度実施状況について点検を行います。また、概ね５年ごとに見直しを行います。ただし、点検の結果、早急に見直すことが必要と判断された場合には、適宜見直しを行います。